

第47回 JA岩手県大会議案

希望ある「純情産地いわて」の未来を切り拓く
～協同の力で支える食と農～



2024年11月22日(金) 10:30～
盛岡市都南文化会館(キャラホール)



まえむきに
ひたむきに
純情産地
いわて

J A 綱領—わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、ともに生きがいを追求しよう。

協同組合原則

1. 定義 協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。
2. 価値 協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。
3. 原則 協同組合は、その価値を実践していくうえで、次の原則を指針としています。

- | | | | |
|------|--------------|------|-----------|
| 第1原則 | 自主的で開かれた組合員制 | 第5原則 | 教育・研修、広報 |
| 第2原則 | 組合員による民主的な管理 | 第6原則 | 協同組合間の協同 |
| 第3原則 | 組合財政への参加 | 第7原則 | 地域社会への係わり |
| 第4原則 | 自主・自立 | | |

(1996年10月 J A 全中「21世紀の協同組合原則」 J A 訳)

第 47 回 J A 岩手県大会議案 目次

I. 情勢・振り返り・めざすもの	3
II. 大会議案の全体像	15
III. 具体的施策	
1. 食料・農業基盤の確立	19
2. 地域・組織・事業基盤の確立	30
3. 健全・強固な経営基盤の確立	32
4. 協同組合運動を担う人づくり	36
5. 農業・J A への理解と共感の醸成	38
※各取り組みの成果指標・用語解説	39
IV. 実践と進捗管理	49

はじめに

J A岩手県大会は、3年ごとに開催されるもので、J Aいわてグループの意思を結集し、中長期にわたり取り組む方針を決定し、これを内外に表明するものです。

絶えず変化する社会情勢の中、これまでもわたしたちJ Aいわてグループは、農業・地域社会振興のために懸命に取り組んでまいりました。

そして、これからも組合員・地域の皆様に必要とされるJ Aであるために、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、岩手の基幹産業である農業を振興することはもとより、先人が築き育んできた岩手の風土・伝統・農村環境をしっかりと守り、次世代に受け継いでいく責務があります。

今回のJ A岩手県大会では、めざすべき姿とそれを実現するための取り組みを提起し、ご参集いただいた皆さまの総意をもって、これを決議するとともに、これからの3年間、この決議内容を実践することにより、これからの本県農業をより魅力的にし、地域社会の活性化を実現させ、次世代へ続く道を示すものいたします。

令和6年11月

J A岩手県中央会

I 情勢・振り返り・めざすもの

解説が必要な用語については*印を付しています。P.43 以降の「用語解説」をご覧ください。

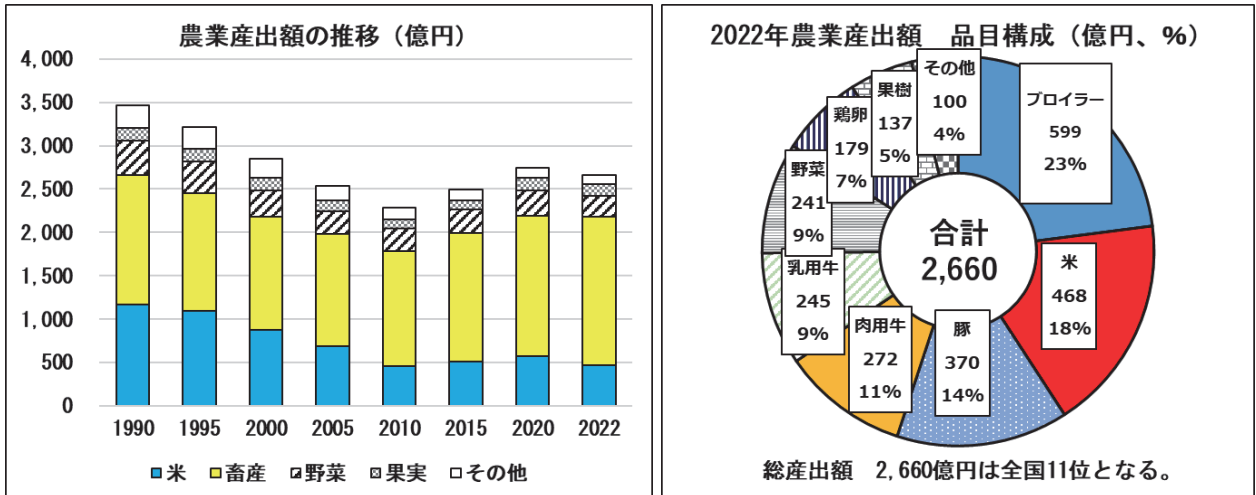
I 情勢・振り返り・めざすもの

1. 食料・農業をめぐる情勢

(1) 本県農業の特徴と農業産出額の推移

本県は広い県土と変化に富んだ気象・立地条件を生かして、米・園芸・畜産が巧みに組み合わせられた産地づくりがなされています。

農業産出額は堅調に推移し、主要農畜産物は全国上位にランクされているほか、県内食料自給率も100%以上を保つなど、わが国有数の総合食料供給基地となっています。



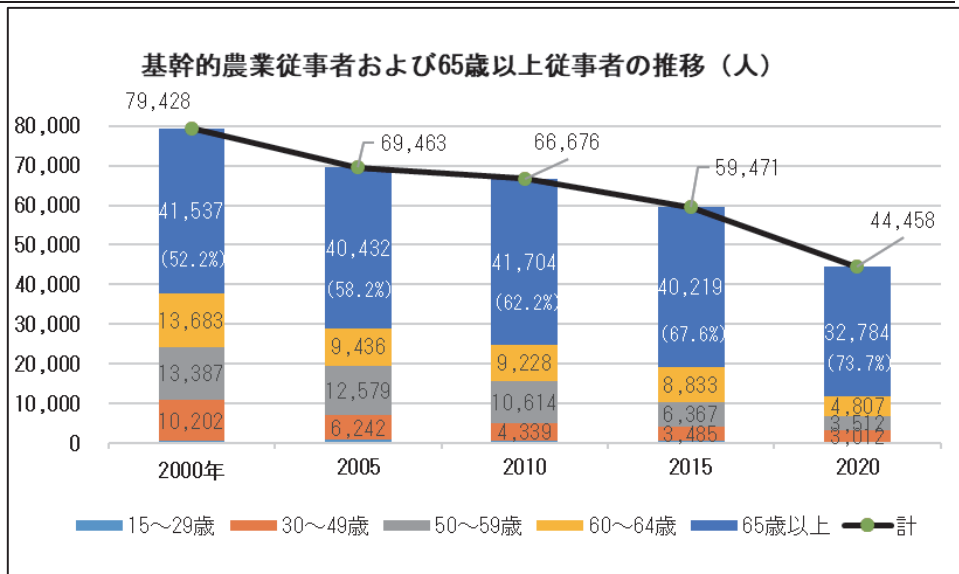
■本県が上位の農畜産物：リンドウ（1位）、生乳（4）、肉用牛（6）、りんご（3）、プロイラー（3）、米（9）、豚（6）、ピーマン（6）

※出典：農林水産省「生産農業所得統計」

(2) 本県基幹的農業従事者の推移

基幹的農業従事者[※]は減少傾向で推移しており、2000年（平成12年）から2020年（令和2年）までの20年間で4割近く減少しています。

農業者の減少・高齢化等の課題に直面している本県農業が、持続的に発展していくためには、効率的かつ安定的な農業経営をめざす担い手の育成・確保が必要となります。

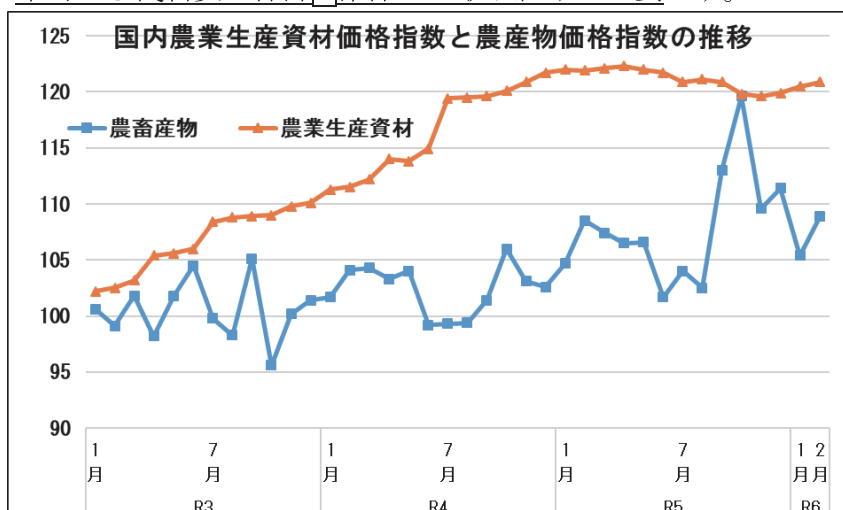


※出典：農林水産省「農林業センサス」

(3) 国際情勢の変化に伴う国内資材価格の推移

国際情勢の緊迫など、地政学リスクの高まりにより、肥料・飼料・燃料等の生産資材価格は高止まりが続き、農畜産物価格との乖離が激しくなっており、農業経営は厳しさを増しています。

厳しさが増す農業経営を持続可能なものにしていくためには、農畜産物の再生産に配慮した価格形成の実現と経営安定対策の両立が必要であるほか、過度な輸入依存を低減するなど、平時から食料安全保障[※]確保への取り組みが必要です。



※1 出典：農林水産省「農産物価格統計調査」より J A 全中作成

※2 令和2年の平均価格を100とした各年隔月の数値、令和5年～6年は概数値

(4) 「食料・農業・農村基本法」の改正

農業政策の方向性を示す改正食料・農業・農村基本法[※]が令和6年公布・施行され、食料安全保障[※]の確保を軸とした、人口減少下でのスマート農業[※]等の活用による農業生産性の向上、環境と調和のとれた食料システムの確立、農村における地域社会の維持等が今後の中長期的な食料・農業・農村政策の大きな方向性となります。

また、J A グループ等農業関係団体が基本理念の実現や食料・農業・農村振興に重要な役割を果たしていることが明記され、地域公共団体・企業等、J A グループ内外と連携して今後もその役割を發揮していく必要があります。

今後は、次期食料・農業・農村基本計画[※]の策定により、基本法や関連法の改正内容の具体化・実践がなされていきます。

(5) その他食料・農業に関する情勢

①みどりの食料システム戦略[※]の実践

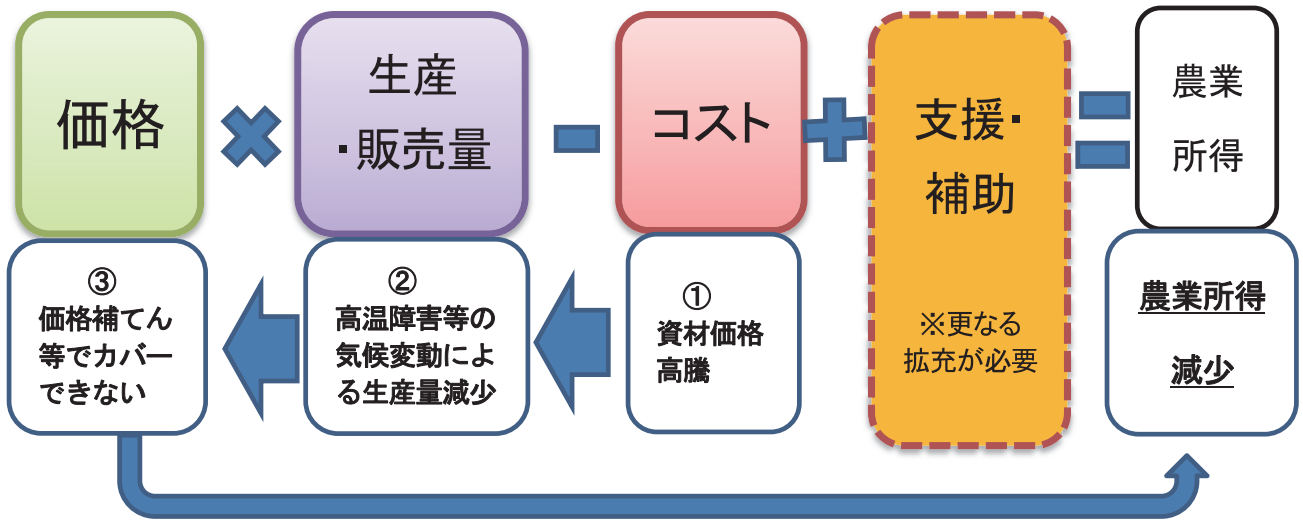
政府は、令和3年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」の実現に向け、令和4年7月に「みどりの食料システム法[※]」を施行し、2050年にめざす姿の実現に向けて、取り組みを推進しています。

②物流 2024 年問題への対応

2024年(令和6年)4月よりトラックドライバーの時間外労働の上限規制が適用され、安定した輸送力の確保が難しくなっており、円滑な食品アクセスの確保をはかる必要があります。

■図解：農家組合員の農業所得構成要素と農家経営への影響

<イメージ>



<経営体ケース別分析>

J A会計記帳代行利用者を対象に、令和元年と同4年の売上・経費の差異を分析しました。

【水田経営】

- 売上高：金額で平均2%減少、大きな変化なし。
- 肥料費：72%増。
- 原価率：令和元年度119%、同4年度が141%と大幅な増加、肥料費の増加が経営を圧迫。

【畜産酪農】

- 売上高：金額で平均4%増加、大きな変化なし。
- 飼料費：40%増。
- 原価率：令和元年度69%、同4年度が86%と大幅に増加、飼料費の増加が経営を圧迫。

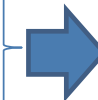
<データ>

	売上高平均 (円)			
	R1	R4	R4-R1	R4/R1
水田経営	51,442,822	53,369,802	1,926,980	103.7%
畜産酪農	14,334,540	14,087,675	-205,721	98.3%



売上は前年並み

	費用平均 (円)			
	R1	R4	R4-R1	R4/R1
水田経営 (肥料費)	2,129,270	3,653,115	1,269,871	171.6%
畜産酪農 (飼料費)	18,654,349	26,143,591	7,489,242	140.1%



生産原価に占める
肥料費や飼料費の
増加が経営を圧迫

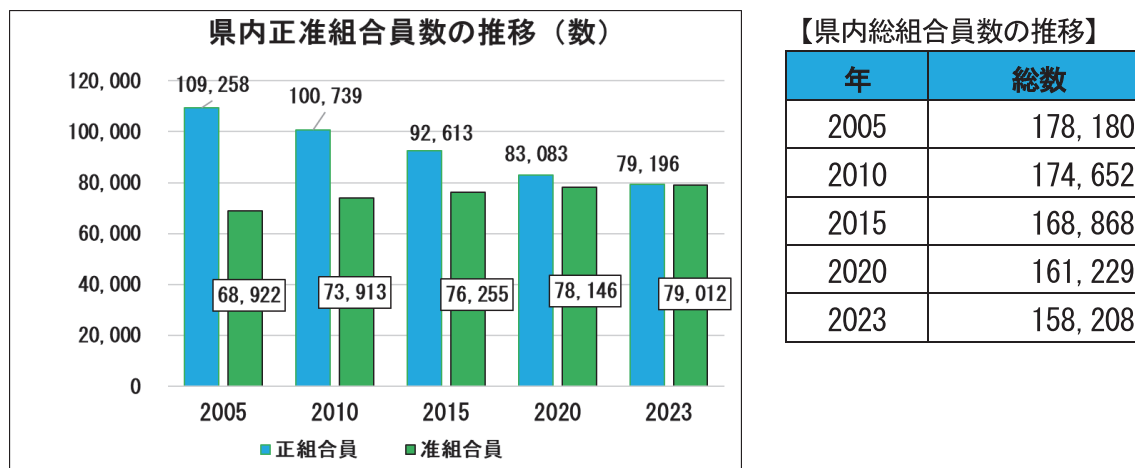
	原価率 (生産原価/売上高)		
	R1	R4	R4-R1
水田経営	119%	141%	22%増
畜産酪農	69%	86%	17%増

2. JAをめぐる情勢

(1) JAの組織をめぐる情勢

JAの組合員については、基幹的農業従事者[※]および農村部の人口減少・高齢化に伴い、全国的には2010年（平成22年）から正組合員が准組合員より少ない状態が続き、2018年（平成30年）からは総組合員数が減少し続けています。

本県においても正組合員数減少・准組合員数増加の傾向は同じであり、令和4年には正・准組合員数がほぼ同数となりました。また、2005年（平成17年）以降総組合員数が減少し続けています。今後は正組合員数と准組合員数の逆転は避けられない見込みとなっており、JAの組織・事業の弱体化が懸念されます。

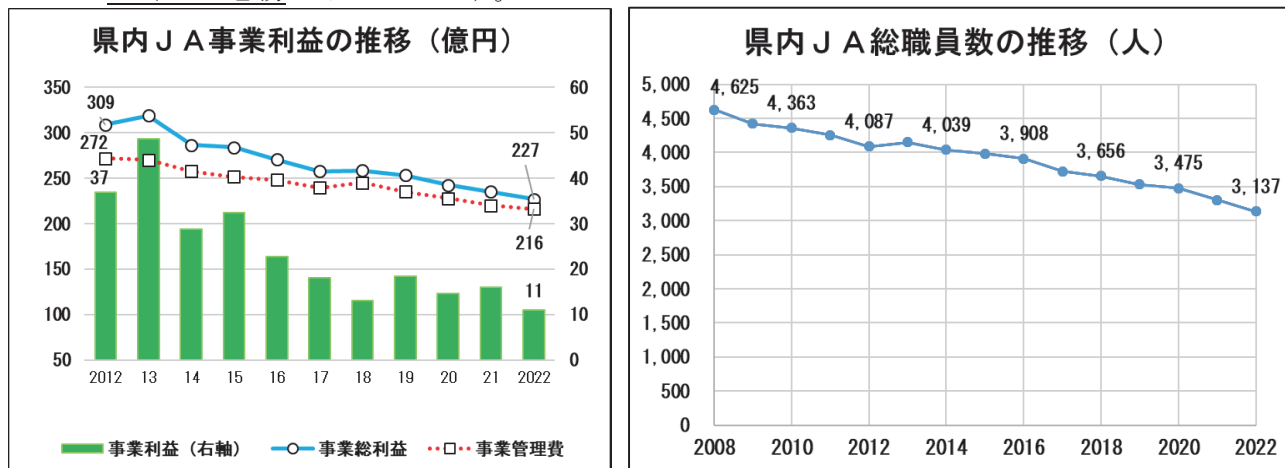


※出典：岩手県農業協同組合中央会「岩手県農業協同組合データ集計表」「組合員数集計表」

(2) JAの経営をめぐる情勢

国際的な資源価格高騰や内外金利差を背景とした円安の影響を受けて物価上昇が続くほか、実質賃金の減少、肥料・飼料・燃料価格の高止まりなど、組合員を取り巻く環境が厳しさを増しているなか、事業基盤となる組合員数も減少しており、JAの事業総利益は全国的に減少傾向にあります。

本県においても、事業総利益の減少を事業管理費の抑制で賄っており、收支環境が年々厳しくなっているほか、職員数の減少も課題となっており、JAの健全な経営基盤づくりが急務となっています。



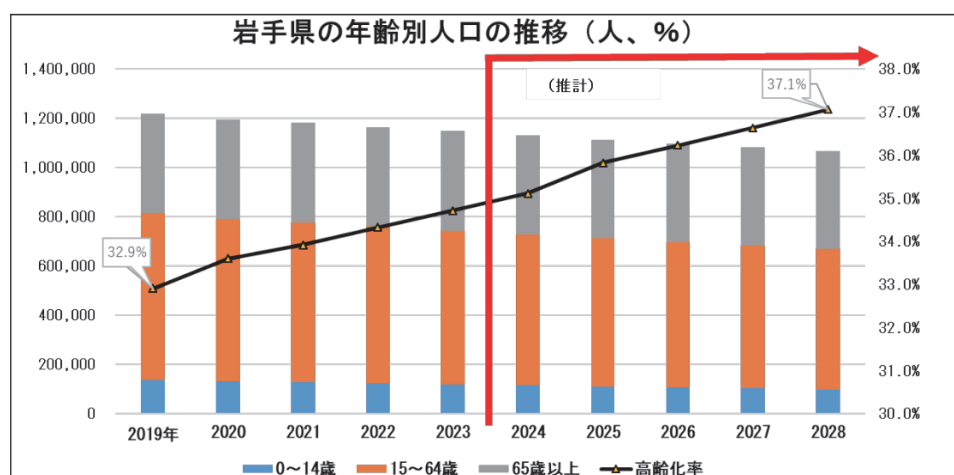
※出典：岩手県農業協同組合中央会「岩手県農業協同組合データ集計表」

3. その他社会的な情勢

(1) 地域における生活基盤とコミュニティの変化

少子高齢化による生産年齢人口[※]の減少に加えて、近年では総人口が減少局面に入っています。人口減少は特に地方都市で進み、将来的には地方における生活サービス提供機能の低下・喪失が懸念されています。

本県においても高齢化に伴う人口減少は顕著で、2024年（令和6年）5月1日現在の推計人口は114万9,758人であり、2028年（令和10年）には人口が110万人を割る見通しであるほか、人口に占める65歳以上の割合が4割近くまで達する見込みとなっているなど、地域社会における生活基盤・コミュニティ機能の維持・発展が求められています。



※出典：岩手県人口移動報告年報に基づき推計・作成

(2) 国際協同組成年

国際連合は、「協同組合はよりよい社会を築きます」をスローガンに、2025年（令和7年）を国際協同組成年（IYC2025）に決めました。

国際協同組成年とは、協同組合を振興し、協同組合の貢献に対する人々の認知や理解を高める年として定められるもので、2012年（平成24年）に続き2度目となります。

JAグループをはじめとする協同組合の存在意義をアピールするとともに、協同組合やそれ以外の組織とも協同の輪を広げることが重要となります。

(3) SDGs

SDGs（持続可能な開発目標・Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、2030年（令和12年）までに達成すべきものとして国際連合により定められた17の目標であり、JAグループにおいても、事業活動全般が目標達成に貢献するものとして取り組んでいます。

(4) DX

コロナ禍を契機としたテレワークや非対面による消費活動、コミュニケーションなどを通して、社会・個人へのデジタル技術の浸透は飛躍的に進み、以前よりも低コストでデジタル技術を活用した事業変革（DX・デジタルトランスフォーメーション）に取り組む風潮が広がっています。JAグループも、DXを活用した業務効率化や生産性向上に向け取り組んでいます。

参考：JAに対するイメージおよび認知度

JA全中が令和5年（2023年）に実施した「食料・農業・JAに関するアンケート」によると、JAに対する肯定イメージは多い順に「地域に密着している」「地域に貢献している」「社会に貢献している」となっており、地域に根差し事業運営しているという点でのJAの役割を理解している意見が多くみられています。

一方、否定イメージは「国に守られている」「競争にさらされていない」「既得権を守る古い体質」の順に多く、保守的印象を指摘する声のみられており、従来からJAが持つ固有イメージが払拭されていない結果となっています。

肯定イメージ項目						否定イメージ項目					
	（％）						（％）				
	とても そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない		とても そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	まったくそ う思わない
地域に密着している	24.9	35.5	28.7	5.3	5.6	国に守られている	15.3	32.2	42.3	5.4	4.9
地域に貢献している	22.0	35.7	30.5	5.8	6.0	競争にさらされていない	15.0	27.8	44.2	7.5	5.4
社会に貢献している	15.2	36.8	35.1	6.5	6.4	既得権を守る古い体質	17.2	25.1	44.6	7.4	5.7
安心感がある	12.9	30.9	41.6	7.4	7.2	半官半民	11.6	29.0	47.7	6.0	5.7
親しみがある	12.7	29.2	40.4	9.7	8.0	変化を嫌っている	13.2	23.7	47.8	9.2	6.2
信頼できる	12.2	29.4	43.2	7.8	7.4	天下りが多い	13.3	22.8	49.2	8.8	5.9
経営がしっかりしている	11.2	27.7	45.8	8.4	6.8	融通が利かない	12.3	22.1	49.1	10.1	6.4
活気がある	7.9	21.3	48.1	14.5	8.1	上から目線の対応・組織	11.4	19.3	50.2	11.7	7.4
開放的である	8.0	20.7	44.8	15.4	11.2	政治活動ばかりしている	8.8	17.2	53.2	13.4	7.5
先進的である	6.8	18.2	46.6	17.4	11.0	抵抗勢力	8.4	15.4	55.6	12.3	8.4
						不祥事が多い	8.3	15.4	52.7	14.9	8.7

※出典：JA全中「食料・農業・JAに関するアンケート」

また、同アンケートの「JAは日本に欠かすことのできない組織か」という質問に対し、肯定的な回答は5割程度となっており、アンケート対象国民のうち一定程度は肯定的な認識を示した一方、3割が「わからない」と回答しており、その割合は過去4年間ほぼ同じ割合で推移しています。

このことから、JAの重要度や役割の理解について一定以上の認識がなされている一方で、さらなる認知度の向上にむけた広報・PR対策に取り組む必要があります。

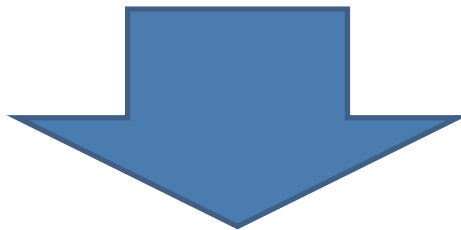
	アンケート「JAは日本に欠かすことのできない組織か」							（％）
	とても そう思う	そう思う	やや そう思う	わからない	あまりそう 思わない	そう 思わない	まったく そう思わない	
今回(2023年12月)	12.2	18.4	19.9	29.5	7.4	2.8	9.8	
2022年12月	11.1	18.6	20.6	30.9	7.0	2.6	9.2	
2021年12月	12.1	19.9	20.7	30.1	6.7	2.4	8.2	
2020年11月	9.9	20.1	21.7	30.9	7.8	2.2	7.4	

※出典：JA全中「食料・農業・JAに関するアンケート」

これらの情勢認識をふまえた現状・課題および取り組みの方向性のイメージは以下のとおりとなり、食料・農業、JAそれぞれに取り組むべき課題やなすべきことは山積しています。

【情勢をふまえた現状および課題イメージ】

岩手の農業・農村の現状			JAの現状
担い手	産地づくり	社会情勢	
<ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の減少・高齢化 経営体の大規模化・小規模農家の減少 新規就農者増加（法人雇用需要等） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域特性に富んだ産地 国内有数の食料供給基地 	<ul style="list-style-type: none"> 生産資材価格の高止まり 県内人口減少・高齢化 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員数減少 正准組合員数均衡 収支環境悪化 経営基盤縮小 職員数減少 国民のJAに対する重要性認識



【情勢認識をふまえた取り組みの方向性イメージ】

食料・農業	JA
<ul style="list-style-type: none"> 農家所得の向上 国内有数の食料供給基地の役割維持 地域特性に応じた産地づくり 新規就農者の確保 農業労働力確保 	<ul style="list-style-type: none"> 組合員維持・拡大 収支改善 経営基盤強化 国民へのJAの認知度・重要性認識向上 JAとしての入づくり

4. 第46回JA岩手県大会決議事項の振り返り(現状と課題)

JAいわてグループは、令和3年(2021年)12月に開催した第46回JA岩手県大会において、令和4年度(2022年度)から同6年度(2024年度)までを大会決議実践期間として、①「持続可能な食料・農業基盤の確立」②「持続可能な地域・組織・事業基盤の確立」③「不断の自己改革[※]の実践を支える経営基盤強化」④「協同組合としての人づくり」⑤「『食・農・地域・JA』にかかる国民理解の醸成」に取り組むことを決め、実践しています。

実践期間の主な取組状況と課題は次のとおりです。なお、課題に記載した内容については、今大会議案に引継ぎ、継続して取り組んでいきます。

主要な取り組み	主な取組状況および課題
持続可能な食料・農業基盤の確立	<p>〔主な取組状況・実績〕</p> <p>①「多様な農業者による地域農業の振興」については、重点品目や数値目標に基づく地域農業振興計画の策定と実践のほか、出向く活動による農業経営支援、事業・経営承継や法人支援、労働力支援等に取り組んでいます。</p> <p>②「マーケットインに基づく生産・販売事業の強化」については、実需者と結びついた米の契約推進や、作付品種ビジョンに基づく「銀河のしずく」を中心とした作付け推進、加工・業務用野菜の拡大に向けた作付推進、和牛生産基盤の強化、輸出事業の拡大に取り組んでいます。</p> <p>③「持続可能な農業・農村に資する取り組みと政策の確立・推進」については、モデル経営体に対し、「物財費削減」や「労働費低減」、「生産性向上」等の農家手取り最大化重点実践メニューの提案に取り組んだほか、GAP[※]の取得・実践支援、生産現場の意見積み上げに基づく農政活動に取り組んでいます。</p> <p>〔主な数値実績〕</p> <p>① 農業経営支援にかかる相談対応件数 ・令和5年度 165件</p> <p>② 主食用米の事前契約数量 ・令和5年産 71,610トン</p> <p>③ JAが参画したGAPの取得状況 ・GLOBAL G.A.P 2組織 ・ASIA GAP 1組織 ・JGAP 1組織</p> <p>〔主な課題〕</p> <p>①農業経営体[※]の就農・経営安定化および生産力維持に向けた農業経営支援の強化</p> <p>②環境調和に配慮したトータルコスト削減による農家手取り向上策の強化</p> <p>③品目特性に応じた生産振興と販売戦略に基づく取組強化</p> <p>④より生産現場の意見を反映した政策実現のための農政運動の強化</p>
持続可能な地域・組織・事業基盤の確立	<p>〔主な取組状況・実績〕</p> <p>①「組合員の積極的なJA事業・活動への参加(アクティブ・メンバーシップ)促進」や「農家組合組織の活性化」について、JAでは、教育文化活動を通じた組合員とのメンバーシップ強化や、対話を通じた組合員との関係強化・准組合員の意思反映、組織活性化にJAの地域性を生かし取り組んでいます。</p> <p>②「青年組織・女性組織の活性化」については、青年部盟友拡大運動やJA運営の参画促進に取り組んでいます。</p> <p>③「JA総合事業を通じた生活インフラ(基盤)機能の発揮」について、各種事業の特色を生かしたくらしの活動に取り組んでいます。</p>

主要な取り組み	主な取組状況および課題
	<p>〔主な数値実績〕</p> <p>①青年組織のJA役員等（理事・監事・参与）登用JA 令和5年度 3JA（令和2年度 2JA）</p> <p>〔主な課題〕</p> <p>①組合員維持・拡大に向けた対話活動の実効性確保 ②青年組織や女性組織への加入促進やJA運営参画</p>
<p>不断の自己改革 の実践を支える 経営基盤強化</p>	<p>〔主な取組状況・実績〕</p> <p>①「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」について、健全な経営基盤づくりに向けた収支改善策の策定・実践や管理コスト削減に取り組んでいます。</p> <p>②「早期警戒制度※」の改正も見据えたガバナンス・内部統制※の確立と経営の健全性確保について、不祥事防止のためのガバナンス強化やリスク管理強化、内部監査品質強化に取り組んでいます。</p> <p>〔主な課題〕</p> <p>①収支改善策の深堀や管理コスト削減等、経営管理サイクル確立に向けた取り組み ②内部統制の実効性確保</p>
<p>協同組合として の人づくり</p>	<p>〔主な取組状況・実績〕</p> <p>①「協同組合らしい人づくり」について、「求める具体的なJA職員像」の明確化と実現のための教育研修計画の策定・実践に取り組んでいます。</p> <p>②「経営基盤の強化に向けた人づくり」について、人事制度の見直しや管理者以上の研修の充実等に取り組んでいます。</p> <p>③「事業の高度化に対応しうる人材育成」について、階層別・事業別研修の充実に取り組んでいます。</p> <p>〔主な課題〕</p> <p>①JA経営戦略をふまえた人材戦略に基づく人づくり ②JAで働くことを通じた「やりがいと自己実現」を実感できるためのキャリア形成 ③組織開発にかかる研修の充実</p>
<p>「食・農・地域・ JA」にかかる国 民理解の醸成</p>	<p>〔主な取組状況・実績〕</p> <p>①「JAグループ一体となった国民理解の醸成に向けた取り組み」について、メディアを活用し農業の魅力やJAの役割の認識向上に向けた広報活動に取り組んでいます。</p> <p>②「SDGsへの貢献を意識した取り組み」について、JAいわてグループの事業・活動を通じた取り組み発信や、趣旨に照らした地域貢献活動に取り組んでいます。</p> <p>③「効果的な伝達手段の選定」について、トップ広報による情報発信や報道機関とのよりよい関係づくりに取り組んでいます。</p> <p>④「組織内の情報共有」について、JAグループ機関紙（誌）の普及や記事活用に取り組んでいます。</p> <p>〔主な課題〕</p> <p>①JAや協同組合の存在意義・役割や農業そのものの魅力について、組合員や地域社会から認識・評価向上される広報活動</p>

5. JAいわてグループの存在意義・めざす姿

JAは、これまで農業・農村・地域社会の発展・維持のために一定の役割を發揮してきましたが、取り巻く環境が大きく変化するなか、JAに寄せられる期待や果たすべき役割についても変わっています。

JAが今後も「食と農を基軸とした地域に根ざした協同組合」として役割を發揮し続けるためには、JAとはどのようなことをめざす組織なのかを絶えず確認し、理解・共感を広げていくことが重要です。

このような中、JAいわてグループでは、第46回JA岩手県大会（実践期間：令和4年度～6年度）において「組合員とともに活力ある『いわて農業・地域共生』の未来を創る」をスローガンに中長期的な取り組みを決議し、JAいわてグループの総力をあげて取り組んできました。

そのなかで示した「JAいわてグループのめざす姿」は、JAが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として役割を發揮し、組合員・地域社会から必要とされる組織であり続けるために必要な姿であるとともに、今後とも変わらず実現をめざすべき姿です。

今後とも組合員の思いや願いを実現し、農業・地域の持続的発展に寄与していく組織であり続けるため、JAグループ共通の「存在意義」と、その理念をJAいわてグループが具現化するものを「めざす姿」として、改めて示します。

【JAグループの存在意義】

協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かなくらしと活力ある地域社会を実現する

【JAいわてグループのめざす姿】

①未来につながる岩手農業 ～「純情産地いわて」の確立～

食料安全保障※の確保に向けて、消費者の信頼や実需者のニーズにこたえ、安全で安心な農畜産物を将来にわたり安定的に供給できるよう、岩手農業を支え、農家組合員の所得確保・増大を支える姿

②より豊かでくらしやすい地域共生社会の確立

総合事業を通じて地域の生活インフラ機能の一翼を担い、様々な活動を通じて、協同の力で豊かでくらしやすい地域共生社会※の持続的発展に貢献している姿

③食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立と役割發揮

次世代や地域共生社会の構成員とともに「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として存立し、地域住民や地域の多様な主体と連携しながら協同組合としての役割を發揮する姿

6. 岩手の農畜産物のブランドイメージ



厳しくも豊かな自然に生まれ、色とりどりの価値を生み出す「純情産地いわて」は、生産者のひたむきな想いに支えられてきました。

私たちJAいわてグループは、生産者とともに、「純情産地いわて」の農畜産物とその想いを消費者の食卓へとひろげ、岩手の農業を継承し、価値を高め、未来へとつなげます。

また、私たちJAいわてグループも地域社会の一員として、地域に根を張り、岩手の未来をまえむきに支え続けます。

米穀

- 「純情産地いわて水田ビジョン[※]」の取り組みによる産地力向上
- JAグループ一体となった集荷・販売・宣伝対策の実施

園芸

- 生産基盤の維持・拡大とマーケットイン[※]による生産振興
- 多様な販売手法による「オールいわて」としての販売強化

畜産酪農

- 生産基盤の維持拡充
- 販売機能の強化による有利販売の実施
- 生産性向上対策の強化

- ・農家組合員の所得向上
- ・産地の維持
- ・岩手の農畜産物のブランドイメージ向上

Ⅱ 大会議案の全体像

II 大会議案の全体像

〔基本的考え方〕

次期JA岩手県大会決議実践期間においては、中長期的なめざす姿「未来につながる岩手農業～『純情産地いわて』の確立」「より豊かでくらしやすい地域共生社会[※]の確立」「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立と役割発揮」をふまえ、JAいわてグループが共通かつ優先的に取り組むべき方針を以下のとおり設定します。

〔取組方針〕

I 国民への食料の安定的供給と農業・農村の保全・維持の取り組み

農業者や農地面積が減少しているなか、国民に対する食料の安定供給を確保するためには、生産面・消費面の両面における取り組みが必要です。

生産面では、行政と連携しながら農業の担い手や必要な農業労働力の確保と農地の保全、消費面では食農教育[※]や「国消国産[※]」「地産地消」に結びつく運動をあらゆる機会をとらえ展開することが必要です。

このように、食料の安定的供給や県内農業・農村の保全などJAいわてグループの役割を發揮します。

II JA経営基盤の維持と組合員組織強化の取り組み

JAいわてグループの役割を發揮するためには、県内JAがしっかりとした経営基盤を確立していかなければなりません。収支環境が年々厳しくなるJA経営や、組合員の高齢化・減少等、組織・経営基盤の弱体化が大きな課題となっています。

このような状況のなか、JAいわてグループは、将来を見越した健全な経営基盤の確立や組織づくり運動に果敢に取り組めます。

III 協同の精神に基づく協同組合の価値・役割向上への取り組み

JAは「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」であり、その理念は経営環境や農業情勢の変化に関係なく、不変の考え方です。

一方、社会情勢を鑑みると、デジタル化やSDGs(持続可能な開発目標)の広がり、国際情勢の緊迫など、目まぐるしく変化しています。

このような予測不可能な情勢だからこそ、JAが「協同組合」であることを再認識し、その精神を持った組織づくり・人材育成に取り組むとともに、その価値や役割を発信します。

これらの取り組むべき方針をふまえ、主要な取り組みを以下のとおり「5つの柱」として位置付け、SDGsやDXの考え方をふまえながら、具体的施策に取り組めます。

〔主要な取り組み「5つの柱」〕

1. 食料・農業基盤の確立
2. 地域・組織・事業基盤の確立
3. 健全・強固な経営基盤の確立
4. 協同組合運動を担う人づくり
5. 農業・JAへの理解と共感の醸成

JAは、これらの取り組みを中期経営計画の行動計画や単年度事業計画に反映し、その達成に向けて実施・振り返り・改善を行い、着実に実践・進捗管理を行います。

【大会議案の全体像イメージ】

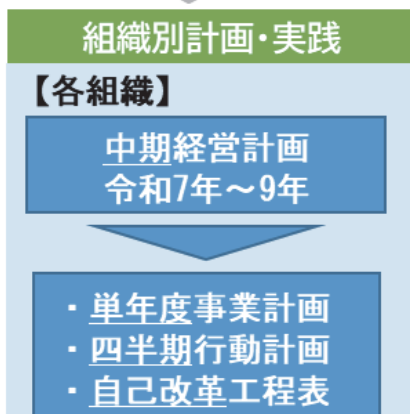
情勢分析		
岩手の農業・農村の現状		J A の現状
農業従事者の減少・高齢化	地域特性に富んだ産地	組合員数減少・正准組合員数均衡
経営体の大規模化・小規模農家の減少	国内有数の食料供給基地	収支環境悪化・経営基盤縮小
新規就農者増加（法人雇用需要等）	生産資材価格の高止まり	職員数減少
	県内人口減少・高齢化	国民のJ A に対する重要性認識

JAグループ・JAいわてグループとしての方向性	
<p>■JAグループの存在意義</p> <p>協同活動と総合事業で食と農を支え、豊かな暮らしと活力ある地域社会を実現する</p>	<p>■JAいわてグループのめざす姿</p> <p>① 未来につながる岩手農業～「純情産地いわて」の確立～ ② より豊かでくらしやすい地域共生社会の実現 ③ 食と農を基軸として地域に根ざした協同組合の確立と役割発揮</p>

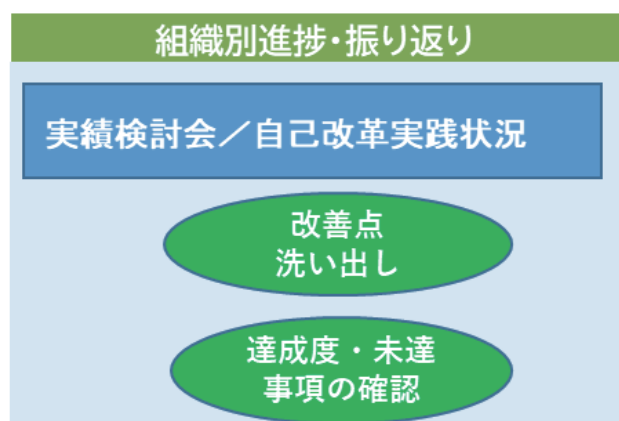
そのために決めるべきこと

テーマ・基本的考え方	5つの柱	主な取り組み
<p>希望ある「純情産地いわて」の未来を切り拓く～協同の力で支える食と農～</p> <p>(1)国民への食料の安定的供給と農業・農村の保全・維持の取り組み</p> <p>(2)JA経営基盤の維持と組合員組織強化の取り組み</p> <p>(3)協同の精神に基づく協同組合の価値・役割向上への取り組み</p> <p>JAいわてグループ一丸となって総合事業の強みを発揮した事業活動を展開</p>	<p>食料・農業基盤の確立</p> <p>地域・組織・事業基盤の確立</p> <p>健全・強固な経営基盤の確立</p> <p>協同組合運動を担う人づくり</p> <p>農業・JAへの理解と共感の醸成</p>	<p>将来にわたる農村振興に向けた農業生産基盤の強化</p> <p>農家手取り向上に向けた販売力の強化</p> <p>ゆるぎない食料・農業基盤を支えるJA営農指導体制の強化</p> <p>農家組合員の所得向上・経営安定に向けた農政運動の強化</p> <p>組織基盤強化の取り組みを通じた組合員との関係強化</p> <p>青年組織・女性組織の活性化</p> <p>JA事業を通じた組合員・地域住民の豊かな暮らしの実現</p> <p>環境変化に適応した経営管理サイクルの確立</p> <p>事業収支の改善</p> <p>組合員・利用者から信頼される内部統制の確立</p> <p>JAいわてグループの組織のあり方</p> <p>経営戦略をふまえた人材戦略</p> <p>経営戦略を担い、やり切る人材の育成</p> <p>経営者の自己啓発・相互研鑽</p> <p>変化に対応しうる人材育成</p> <p>農業・地域の持続的発展のための広報戦略の策定・実践</p> <p>「国消国産」を中心とした国民・県民向け広報の展開</p> <p>JAと組合員とのつながり強化のための組合員・役職員向け組織内広報の展開</p>

方向性に沿った取り組み



達成・実現



希望ある「純情産地いわて」の未来を切り拓く ～協同の力で支える食と農～

農業所得の向上・安定した農業経営で農業が元気に

農業振興で地域が元気に

生産対策

ライフステージに応じた
営農支援に取り組みます！

①就農

- ・就農サポート（職業紹介）
- ・法人化支援（税務・労務・運営）

②定着

- ・営農・産地計画づくり
- ・法人経営支援（専門家の経営相談）、
確定申告支援

③パワーアップ

- ・技術支援（GAP、スマート農業等）、
法人広域化サポート

④次世代

- ・事業承継（親から子へ、
第三者から第三者へ）

販売対策

「純情産地いわて」の知名度
アップを通じた販売力強化に
取り組みます！

①品目共通

- ・いわて純情米・いわて牛の輸出対策
- ・各品目の高温対策

②品目別

- ・米、園芸、畜産酪農別ブランド対策



農政運動

将来に希望をもって営農
できるよう、農政運動に取り
組みます！

【めざすもの】

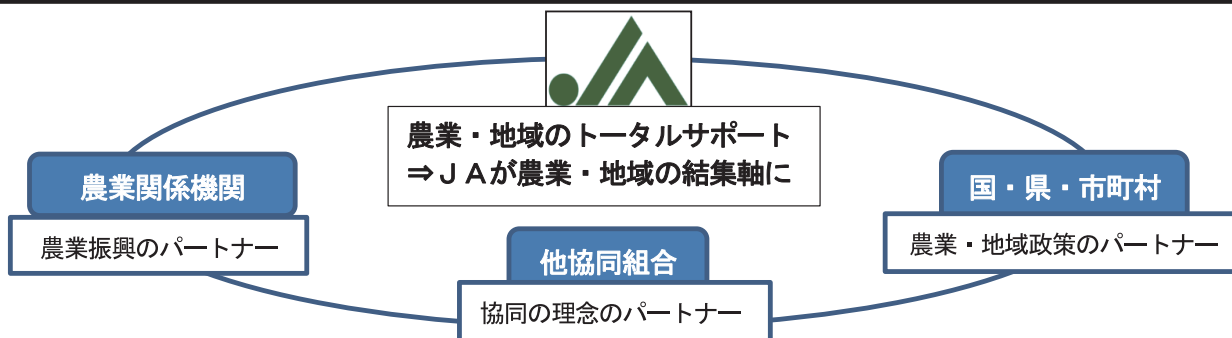
- ・食料安全保障の確立
- ・適正価格の実現
- ・再生産可能な農業 等

農政運動



現場の声を集めて
国政・県政等へ
要請活動を展開

支える地域・JAの組織・事業基盤づくり



III 具体的施策

Ⅲ 具体的施策

1. 食料・農業基盤の確立 【図1:全体像】

農家組合員が将来に希望をもって営農できる基盤・環境づくりのため、生産・販売面が一体となり、所得向上・経営安定に資する取り組みを展開します。また、それを支えるJAの体制強化にも取り組みます。

(1) 将来にわたる農村振興に向けた農業生産基盤の強化

①組合員とともに将来をつくるJA地域農業振興計画の策定・実践【図2】

JAは、将来にわたる地域の産地像を組合員とともに描くため、地域農業振興計画（もしくは中期経営計画）の策定および実践に取り組みます。

次期地域農業振興計画策定にあたっては、現行計画や「自己改革工程表[※]」の取り組みおよび目標の達成度、地域計画の策定状況等をふまえ、長期的な産地の方針を定めます。

実践にあたっては、組合員の参画のもと、行動計画に落とし込み、JAグループ各団体や行政等関係機関によるその他の計画との整合や生産・販売につながる取り組みをはかるとともに、振り返りによるPDCAサイクル[※]の確立と産地の活性化をめざして取り組みます。

中央会は、策定や実践において各関係機関との総合調整を行い、JAが組合員とともに着実に地域農業振興計画づくりを行えるようサポートします。

②岩手農業の維持・発展につながる組合員への農業経営支援

ア. 次代につながる担い手経営体[※]の育成および農業経営安定化

JAは、農業生産基盤の維持に向け、次世代の担い手確保・育成にあたっては、親子間における事業承継の支援による後継者対策や、第三者継承の支援、行政と連携した就農希望者の就農定着に向けた支援等に取り組みます。

次のステップである経営安定化にあたっては、「いわて農業経営相談センター」[※]を活用し、集落営農法人も含めた農業経営体[※]の運営や組織化・広域化、農家記帳事務サポート等の経営支援に取り組みます。

中央会および連合会は、JAがこれらの取り組みを経営体に対して円滑かつ総合的にサポートできるよう、専門家と連携した支援や専門的な人材の育成に取り組みます。

とりわけ重要な課題である集落営農組織の活性化については、広域化や組織の見直しも含め取り組みます。

イ. 農業労働力支援による生産力維持

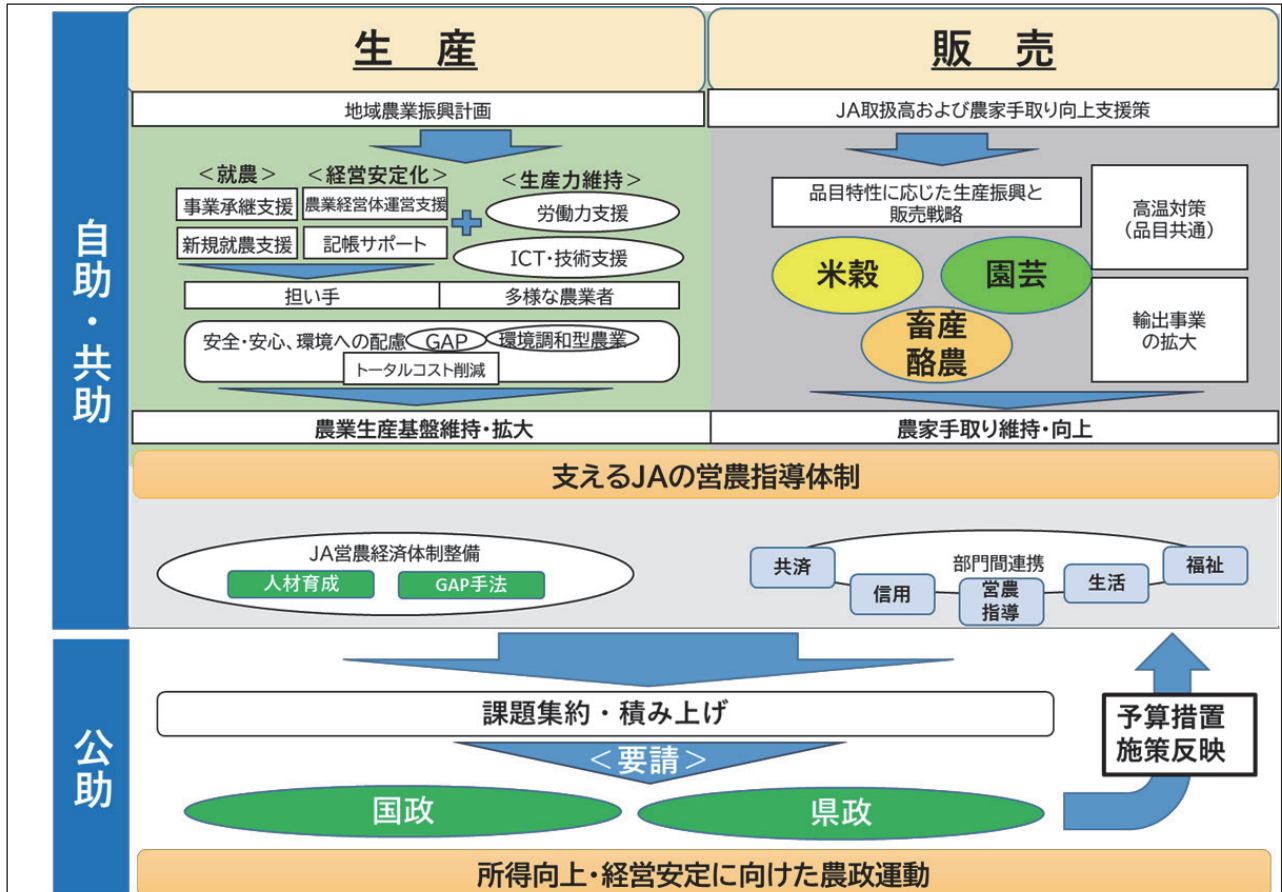
JAは、職業紹介事業[※]を通じた求職・求人側の調整や、雇用側の労働・労務環境の整備支援等による就農しやすい環境づくりだけでなく、就農希望者に対する農業体験などの人材確保に取り組みます。

中央会および連合会は、パートナー企業と連携した農作業受委託による労働力支援・確保対策の取組促進や、行政等の関係機関と連携した確保対策の検討、全国の先進事例の収集・情報提供等により、JAの労働力支援業務をサポートします。

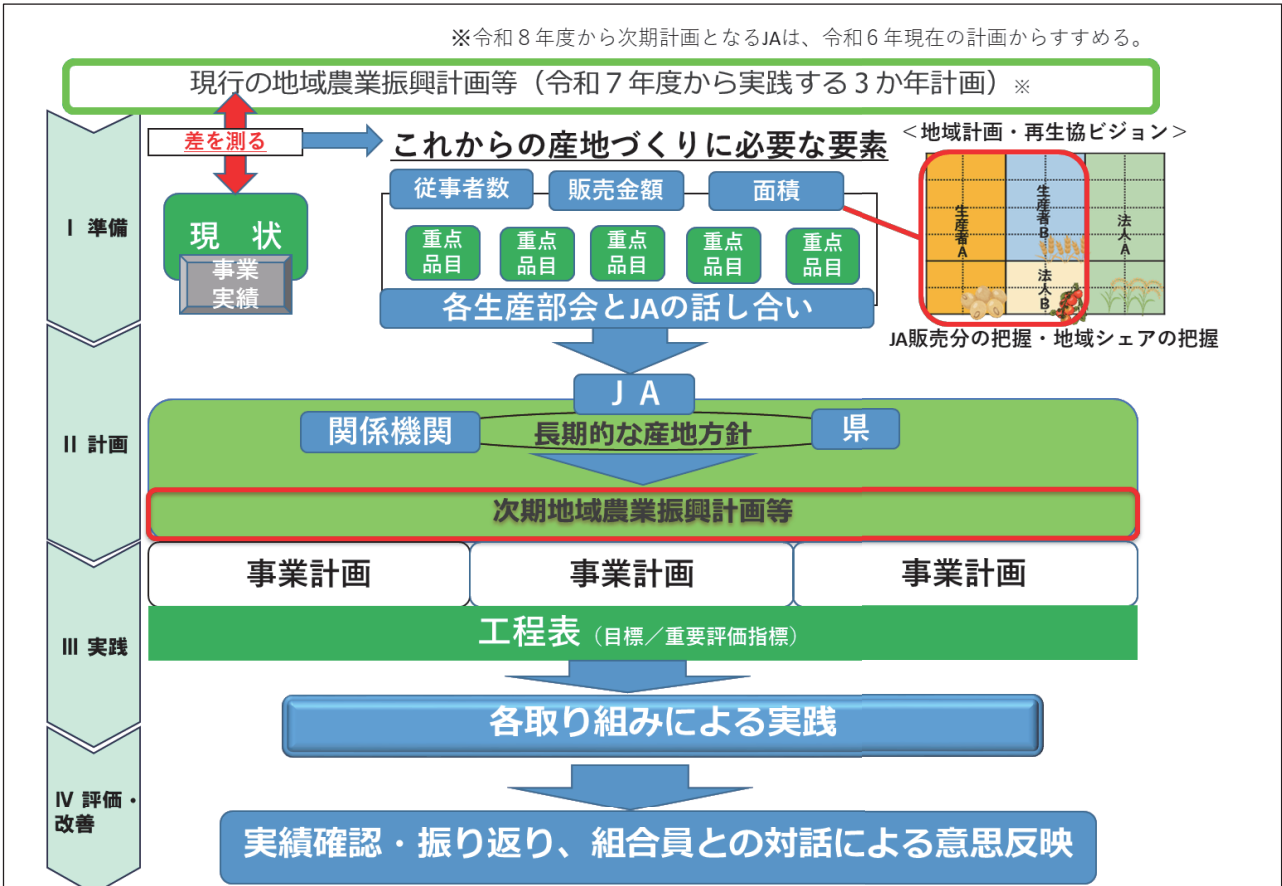
ウ. 農業ICTを中心とした各種新技術等の実装支援強化

JAおよび全農は、各種ICTの検証と実践を行い、その成果の水平展開をはかります。また、スマート農業[※]研究会や各種研修会等を活用し、労働力軽減や農業生産効率向上を推進するとともに、農業ICTを活用できる人材育成に取り組みます。

【図1：「食料・農業基盤の確立」全体像】



【図2：地域農業振興計画策定・実践のイメージ】



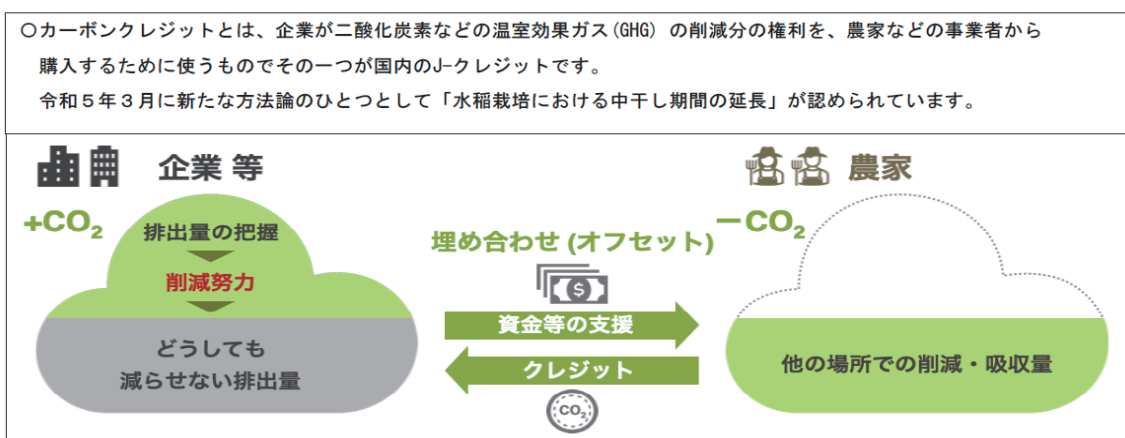
③コスト低減と環境への配慮を両立した営農活動の実践

ア. 純情産地いわて「みどり戦略ビジョン」の取り組み促進【図3、4】

J Aおよび全農は、みどりの食料システム戦略[※]の実現に向けた新たな法的枠組みや政策支援等をふまえ、純情産地いわて「みどり戦略ビジョン」の実践による未利用資源の活用や秋耕の実施など、行政・関係機関と一体となった環境調和型農業[※]に取り組めます。加えて、消費者の理解醸成に向けメディア媒体等の積極的な活用による継続的な運動を展開します。

また、カーボンニュートラル[※]の社会実現に向け、「バイオ炭[※]の農地施用」や「水稻栽培における中干し期間の延長」などに取り組むことで温室効果ガスの削減分の権利を企業等に売却するJ-クレジット[※]の活用をJ Aいわてグループ一丸とすすめます。

【図3：J-クレジットイメージ】



イ. 環境に配慮したトータルコスト引き下げの実践

○「農家手取り最大化」に向けたモデル経営体実践メニューの県内水平展開の推進

J Aおよび全農は、県農業改良普及センターや関係団体と連携し、「農家手取り最大化」に向けたモデル経営体実践メニューの確実な実施と水平展開をはかるため、検討会の開催や広報誌・SNS[※]を活用した普及提案を推しすすめます。

全農は、取組成果を共有する場として農家手取り最大化セミナーを開催し、モデル経営体およびJ A-TAC双方のスキルアップをはかります。加えて、粗飼料自給率向上の取り組みとして、専用収穫機ならびに品種試験等を通じたWCS[※]の高品質栽培と普及を支援します。

○集乳体制の合理化によるコスト低減

J Aおよび全農は、集乳車の大型化や隔日集乳の実施、J A・地域を越えた集乳路線の見直し等集乳事業の合理化の施策を通じ、継続的に集乳可能な体制づくりと集乳経費の低減をはかります。

○施肥コストならびに防除コストの低減

J Aおよび全農は、施肥コストについては、土壌診断に基づく「オーダーメイドBB肥料」の提案などの適正施肥に加えて省力施肥(BBドローン用追肥専用肥料)の普及に取り組めます。

防除コストについては、「担い手直送規格農薬[※]」の取り扱い品目の拡大等、低コスト農薬のJ A防除暦への採用によりコスト削減をすすめます。

○農機具費の低減

J Aおよび全農は、共同購入コンバインと中古農機の普及を促進し、生産者にとって負担の大きい農機具費用の低減をはかります。

全農は、基幹整備センター[※]による生産者を支援する修理整備・アフターサービス体制を強化します。

【図4：純情産地いわて「みどり戦略ビジョン」をふまえた取り組みイメージ】

純情産地いわて みどり戦略ビジョン



「みどりの食料システム戦略」公式サイト
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/>

取組方針

**「みどり戦略ビジョン」
3つの柱**

① 脱炭素



カーボンニュートラルに向けた温室効果ガスの抑制や、圃芸施設および農業機械の石油燃料利用の削減をはかるため、スマート農業などの新しい技術・手段を活用し「脱炭素」に向けて具体策を実行します。

② 環境保全



化学肥料・農薬の使用量低減に向けて、特別栽培の継続や未利用資源の活用、耕畜連携強化による堆肥利用など、輸入原料に大きく依存しない手法を確立・実践し「環境保全」に寄与します。

③ 持続可能な農業生産



GAP認証取得や農作物の栽培技術向上に取り組み、将来に繋げる「持続可能な農業生産」の構築を目指します。

取り組みと目指す姿

令和7年度～令和9年度 （令和7年度終了後に取組総括をおこない、以降の具体的な取組内容等を決定する）

「第一期の目指す姿」

メニュー別具体策の検討・構築



結び付き強化による販売の「見える化」

 取り組みの「見える化」



みどり化
「行動・実践」

みどり化
「見える化」

ウ. 持続可能な農業の実現に資するGAP※の実践【図5】

J Aは、持続可能な農業の実現と安全・安心な農産物を継続して提供するため、生産者とともに県版GAP等国際水準GAPによる自己点検の取り組み（認証取得に関わらず）をすすめます。

J Aは、GAPの取り組みが、安全な農産物の生産、環境負荷に配慮した農業への貢献など営農指導における“基礎”と位置付け、その実践に取り組みます。

中央会および連合会は、GAPの指導ができる職員を育成するとともに、J Aが生産者とともにGAPの取り組みを円滑にすすめるための支援を行います。

【図5：国際水準GAPのイメージ】



(2) 農家手取り向上に向けた販売力の強化

① J Aの取扱高および農家手取り向上支援策の策定と実践

全農は、J A取扱高のさらなる向上をめざす新たなJ A営農経済事業支援策を策定し、J A支援を継続します。

J Aは、全農と支援策のメニューを協議し、全農とともに実践することで取扱高の向上および生産者の手取り最大化への取り組みをすすめます。

② 品目特性に応じた生産振興と販売戦略

ア. 高温対策

J Aおよび全農は、以下のとおり高温対策に取り組みます。

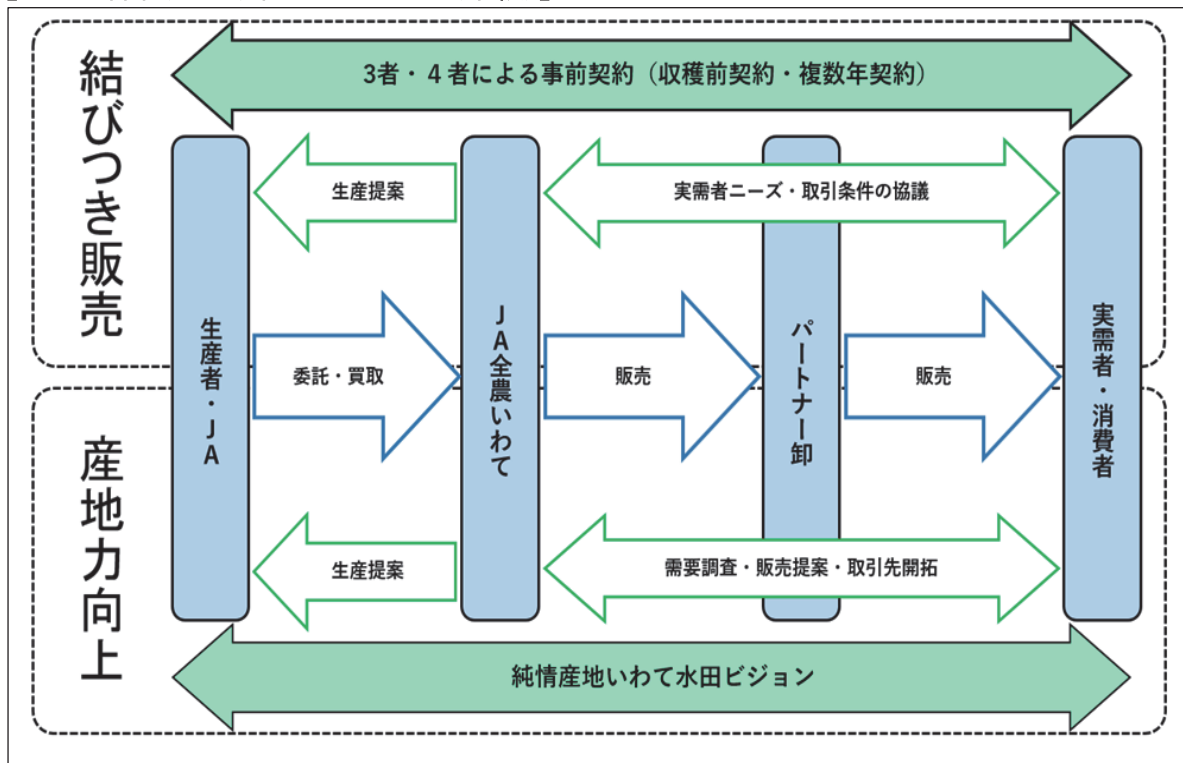
- ・ 水稻では、水管理による水温・地温の低下、適正施肥による白未熟粒発生の抑制、土づくり肥料等の施用による根の活性低下防止等を周知するため、県監修チラシを作成し周知します。
- ・ 園芸では、遮熱資材等の導入、かん水装置設置の推進、バイオスティミュラント※資材の実証試験、品目転換の検討をすすめます。
- ・ 畜産酪農では、送風機等の設置・整備による畜舎環境の改善、早朝や夜間など気温の低い時間帯での給餌による飼料摂取量の低下防止を周知します。

イ. 米穀対策【図6】

J Aおよび全農は、令和10年までの集荷目標を定めた「純情産地いわて水田ビジョン※」に基づき、主食用米および水田活用米穀の作付けを推進し、水田面積の維持をはかります。

- ・ 「銀河のしずく」について、生産拡大に伴う各J Aの作付け見通しや生産量を把握し、精米販売を主体とした新規販売先を開拓し有利販売を行うとともに、認知度向上の取り組みをすすめます。
- ・ 「ひとめぼれ」については、実需者との結び付きを重視し、生産量を維持するよう推進します。
- ・ 「金色の風」については、関係機関一体となり評価向上をすすめます。
- ・ 販売面では、多様な販売契約手法を活用するとともに、買取販売※による所得安定につながる取り組みをすすめます。集荷面では、重点推進先となる生産者を再構築し、実需者との契約提案を行い、系統出荷を推進します。

【図6：品目別取り組みイメージ（米穀）】



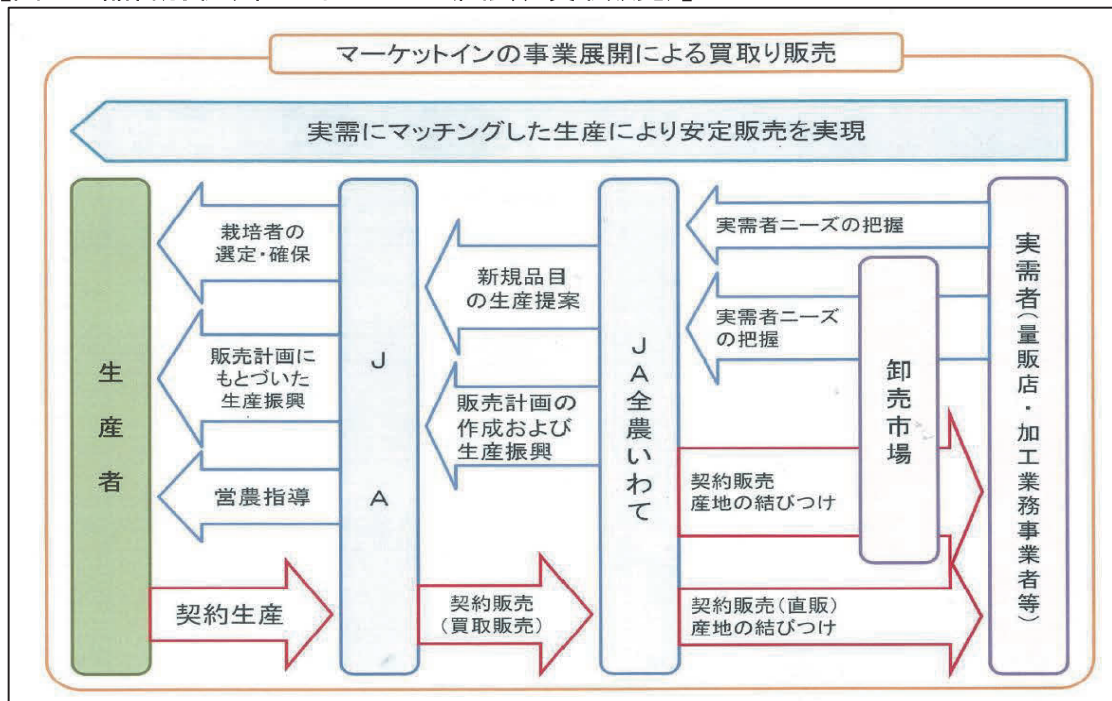
ウ. 園芸対策【図7、8】

J Aおよび全農は、マーケットイン※の観点から実需者ニーズに基づく園芸品目の作付推進に取り組みます。また、買取販売※を含む直接販売※により、販売起点からの生産提案をすすめ、生産者が安心して生産拡大ができるよう支援を行います。

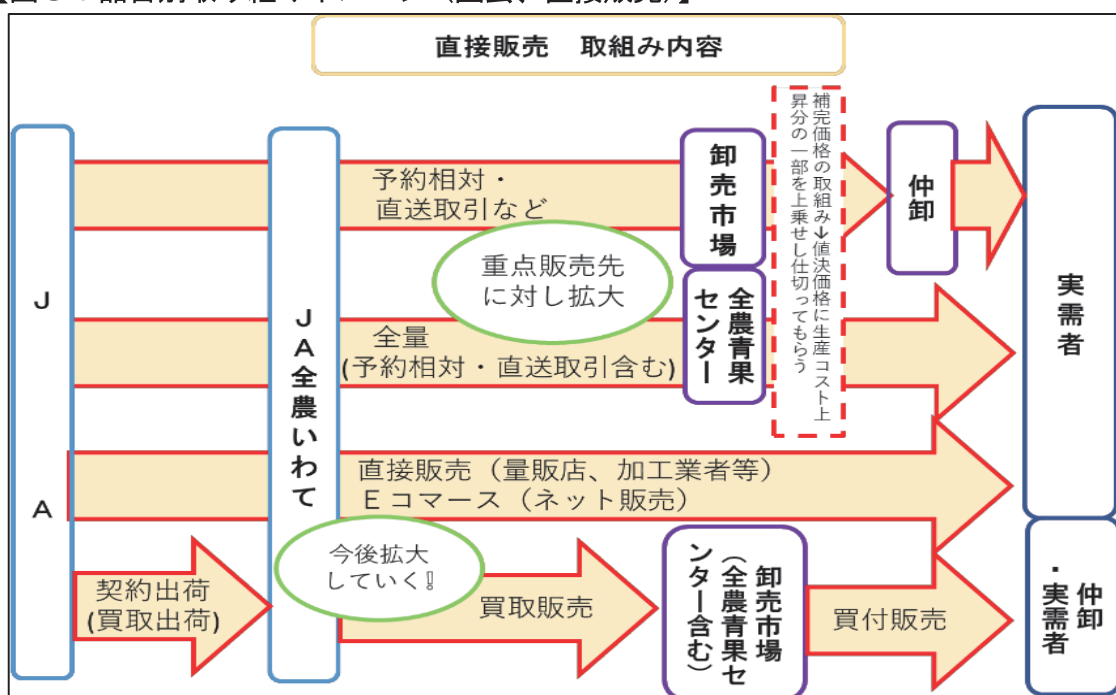
また、冷凍用野菜を含む加工業務事業者との結び付け強化と、安定供給に向けた契約栽培を通じた産地形成を支援します。

全農は、青果市場や直接販売先と協議し、直接販売の拡大と価格転嫁対策の拡大をすすめ所得の安定化をはかります。また、J Aタウン※によるEコマース（電子商取引）販売を拡充し、所得の確保と消費拡大・認知度の向上に努めます。

【図7：品目別取り組みイメージ（園芸、買取販売）】



【図8：品目別取り組みイメージ（園芸、直接販売）】



エ. 畜産・酪農対策【図9】

全農は、和牛生産基盤の拡充に向け以下の施策を展開します。

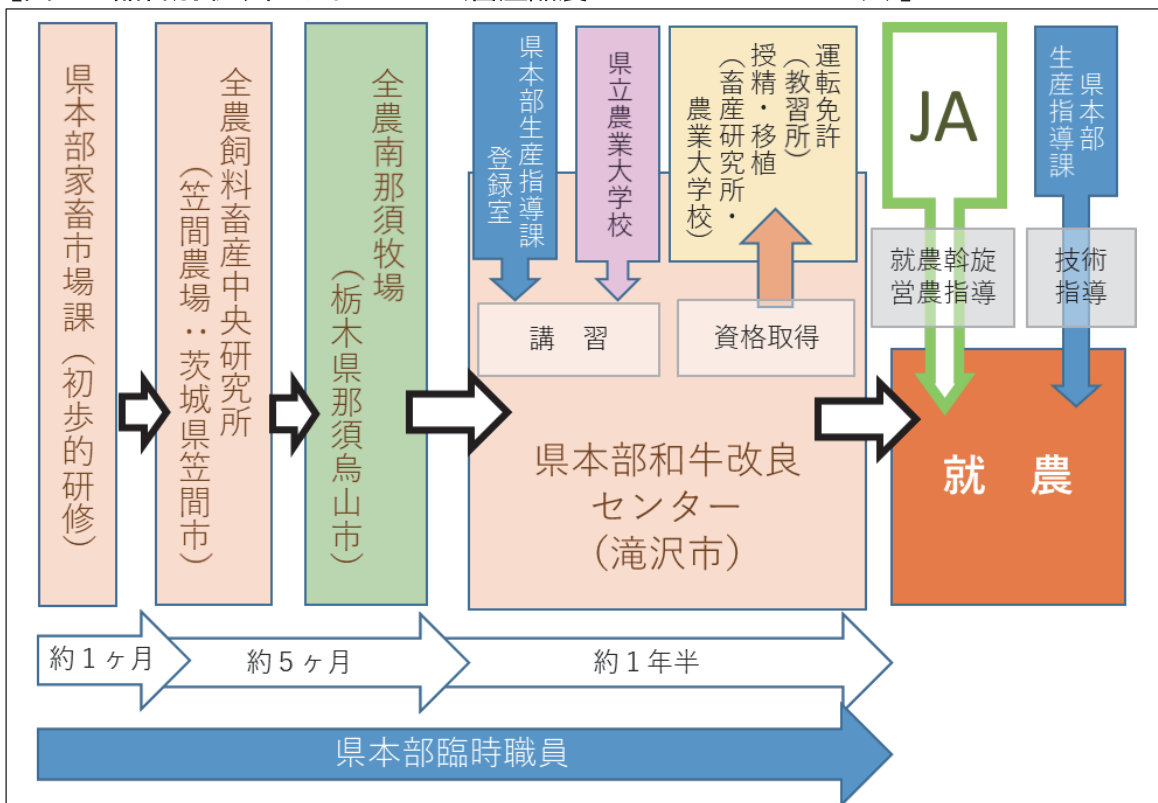
- ・ 不妊乳牛を借り腹とした受精卵移植およびその産子の和牛改良センターでの早期引き取り
- ・ 岩手県内の生産量維持拡大のための借り腹事業産子ならびに和牛改良センター産子の肥育素牛斡旋販売（県内肥育農家への素牛供給）

加えて、和牛子牛市場開催日程の最適化と県有種雄牛のPR強化により和牛子牛購買者の集客力を高め、販売力を強化します。また、意欲のある後継者および新規就農者に対し、「繁殖農家ジョブトレーニング事業」を実施して、2年間の現場研修と資格取得による中堅規模（母牛50頭）の繁殖農家を育成します。

J Aおよび全農は、生乳生産数量の維持拡大のため「搾乳牛舎増設事業」および空胎日数の短縮を目的とした「空胎乳牛摘発効率化事業」や「暑熱対策強化事業」を積極的にすすめます。

また、系統集荷販売力強化のため、生産者ならびにJ Aグループによる生販一体の事業を推進するとともに、SNS等を活用して消費者に直接訴求するキャンペーンの実施に加え、県内および首都圏での各種フェアを実施します。

【図9：品目別取り組みイメージ（畜産酪農・ジョブトレーニング）】



③輸出事業の拡大

いわて純情米の輸出において、J Aおよび全農は開拓した販売先に継続安定供給するため作付け推進を行い、販売先と連携し安定販売をめざします。

いわて牛の輸出において、J Aおよび全農は農家巡回により、増頭希望農家の発掘に努めるとともに、E Uの輸出認定に伴い輸出認定登録農家を増やします。また、いわて牛普及推進協議会、いわて農林水産物国際流通促進協議会と連携を取り、輸出先でのいわて牛のPRに努めます。

(3) ゆるぎない食料・農業基盤を支えるJ A営農指導体制の強化

①組合員を支えるJ A営農指導体制の整備・見直し

J Aは、営農指導員の人材育成を計画的にすすめるとともに、その上位資格であり、地域農業振興計画の企画・実践管理のほか、出向く活動を展開するうえでの中心的な役割として、他部門との連絡・調整役を担う「地域営農マネージャー」の育成に取り組みます。

また、その上位資格である、農家経営アドバイスの専門家の「J A農業経営コンサルタント」の普及に向けて取り組みます。

J Aおよび中央会は、GAP[※]を営農指導の基礎的な手法の1つとして位置づけ、営農指導部門における人材育成および営農指導業務の強化に取り組みます。

②営農指導事業を軸とした部門間連携【図10】

J Aは、産地づくりの主体となる担い手農家に対して、出向く先として選定し、営農指導を中心に信用・共済等他部門と連携した農業経営支援を行います。

J Aは、活動展開にあたっては、責任者を定め、「地域営農マネージャー」資格者を連絡・調整役として各J Aの実態に応じた管理体制のもと、生産現場に近い支店・支所、営農センター等において、総合事業の強みと機動力を生かし担い手のニーズへの対応に取り組みます。

信連は、農業経営支援の強化のため、J Aにおける担い手コンサルティングの実践およびその定着のための取り組みを支援し、出向く活動の強化・高度化のため重点かつ戦略的訪問先への同行支援を行うなど、金融仲介機能の発揮に取り組みます。

全農は、担い手情報を一元化する新たなTACシステム（「担い手営農サポートシステム」）を活用したJ Aとの同行巡回により、各事業（米・園芸・畜産・資材等）にかかる「農家手取り最大化」実践メニューの優良事例を推進するなど、組合員の農業経営を後押しします。

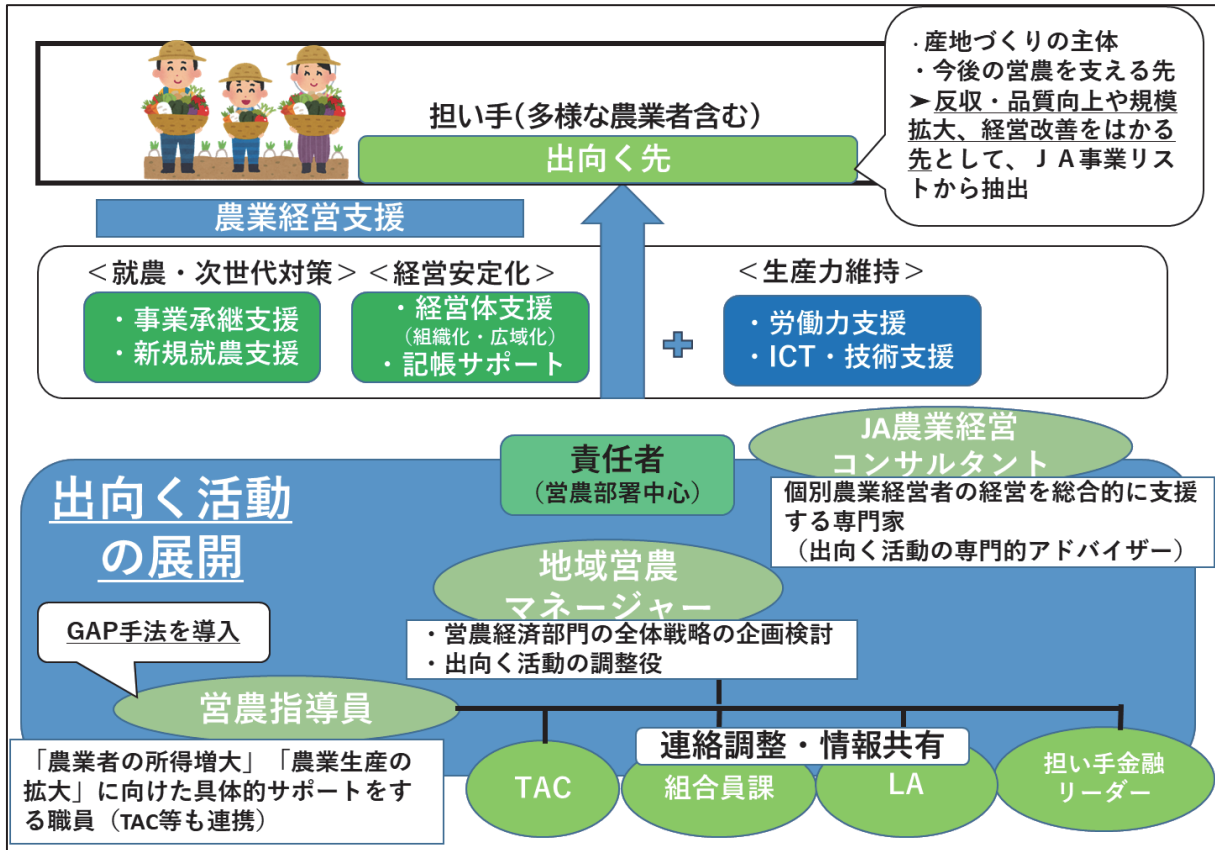
共済連は、J Aの担い手経営体[※]等に対する農業リスク診断、共済と保険を組み合わせた最適な保障・サービスの提供をサポートします。

(4) 農家組合員の所得向上・経営安定に向けた農政運動の強化【図11】

J A・中央会・連合会は、「食料・農業・農村基本法」[※]改正による農政の大転換期を迎えるなか、農家組合員が将来に希望をもって所得向上や経営安定に向けた営農活動を行うことができるよう、品目別政策や価格転嫁対策、気候変動対策、鳥獣害対策等、J Aのみで解決できない課題に対し、生産現場の実態を十分ふまえた農政運動を展開し、関係組織・団体と連携して、組合員・J Aいわてグループの要望を反映した実効性ある政策の確立をめざします。

また、要請結果やその経過等、農政運動の「見える化」に向けて取り組みます。

【図 10：部門間連携イメージ】



【図 11：農政運動イメージ】



2. 地域・組織・事業基盤の確立 【図 12：全体像】

(1) 組織基盤強化の取り組みを通じた組合員との関係強化

J Aは、組合員のニーズに基づく組織・事業運営に資するため、全戸訪問や支店協同活動※、組合員組織活動などの組合員との対話運動を通じて、組合員とJ Aとの結びつき強化に継続して取り組みます。

正組合員においては、J Aの基礎組織である農家組合等の組合員組織活動について、策定した強化方策^(注1)に基づき、組合員の維持・拡大ならびに運営参画の促進に取り組みます。

准組合員においては、取組方針^(注2)に基づき、モニター制度や支店運営委員会の参画等を通じて、准組合員の意思反映に取り組みます。

中央会は、組合員と結びつき強化の取り組みを促進するための情報提供や先進的な取組事例紹介等の支援を行います。

注1) 「組合員の維持・拡大ならびに運営参画の促進にかかる取組方針」による

注2) 各J Aで定めている「准組合員にかかる意思反映・運営参画促進要領」による

(2) 青年組織・女性組織の活性化

〔青年組織〕

J Aは、青年部盟友の維持・拡大に向けて、他団体と連携するとともに、青年組織未加入の若手農家や新規就農者に対し、活動の意義・価値の啓発に取り組みます。

また、青年組織の行動方針・政策提言集であるポリシーブック等を通じた青年組織の意思反映機会を設けるとともに、ポリシーブックを基軸とした青年組織活動の活性化や盟友のJ A事業運営への参画を支援します。

中央会は、すべての青年組織でポリシーブックの作成と活用が進むようグループワークを通じた課題解決手法等の支援を行います。

〔女性組織〕

J Aは、女性組織と連携し、食や農、くらしに関心のある女性が誰でも気軽に参画し、いきいきと活動できるよう女性部員の維持・拡大をはかるとともに、国の「第5次男女共同参画基本計画[※]（令和3～7年）」をふまえ、女性運営参画目標を定め、その達成に向けて取り組みます。

中央会は、女性組織の活性化に向けた活動を支援するとともに、女性参画をすすめるため、女性リーダー等を対象とした研修会の開催や情報提供を通じ取り組みを支援します。

(3) J A事業を通じた組合員・地域住民の豊かなくらしの実現

① 組合員・利用者の生活を支えるライフプランサポートの実践（信用事業）

J Aは、金融仲介機能発揮の一環として、資産形成・相続相談に対応できる人材の育成強化に取り組みます。また、信用・共済連携による情報共有、商品・サービスの提供に取り組みます。

信連は、J Aの体制づくり、人材育成、提案活動のほか、他事業と連携した相続相談体制の整備に向けた実践支援に取り組みます。

② 組合員・利用者に寄り添った最適な保障・サービスの提供（共済事業）

J Aおよび共済連は、組合員・利用者に寄り添った最適な保障・サービスの提供と非対面手続きの拡充による、さらなる利便性向上に取り組みます。

③組合員・利用者の営農・生活に必要な総合エネルギーの提案（購買事業）

J Aおよび全農は、組合員のニーズに合った総合的なエネルギー（石油・ガス・J Aでんき）提案に取り組みます。

全農は、J AおよびJ A担当者への「J Aでんき」に関する講習会を開催し、J Aと連携して担当者の育成に取り組みます。

④健康寿命の延伸に向けた健康増進活動の展開（厚生事業）

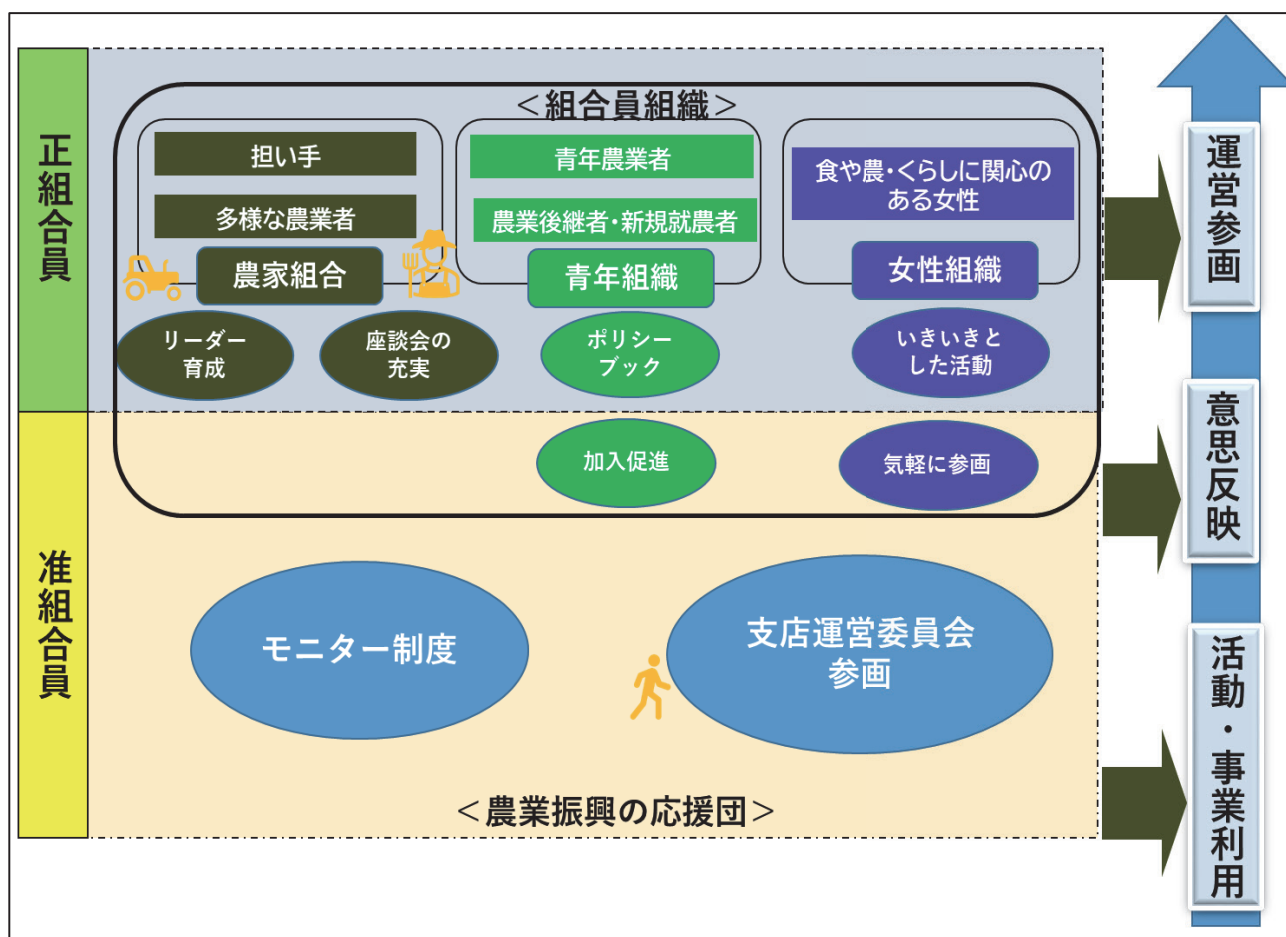
J Aおよび厚生連は、組合員・地域住民が健康で豊かな生活を送れる健康寿命の延伸に向けて、人間ドックの受診および健康講座・健康相談などの健康増進活動に取り組みます。

⑤くらしやすい地域社会の実現に向けた高齢者福祉活動の展開（厚生事業）

J Aおよび厚生連は、「J A健康寿命 100 歳プロジェクト」に基づき、J A助けあい組織の活動支援や地域介護教室の開催などの高齢者福祉活動に取り組みます。

また、介護事業の運営により、組合員・地域住民への地域貢献に取り組みます。

【図 12：「地域・組織・事業基盤の確立」全体像】



3. 健全・強固な経営基盤の確立 【図 13：全体像】

(1) 環境変化に適応した経営管理サイクルの確立

J Aは、将来予測の収支シミュレーション*を基軸とした経営管理に継続して取り組み、環境変化の適応性と収益性や健全性の確保に向けたモニタリング*を通じた早期経営改善への体制づくりをすすめます。

中央会は、収支シミュレーションの妥当性の検証、連合会は将来予測データ、外部環境予測を提供するなど、経営管理サイクル確立に向けた支援を行います。

J Aは、成り行きシミュレーションの結果、対応が必要な事業の取組内容、要員体制、改善効果額等を明らかにした改善策を策定し、実践します。その策定にあたっては、特に成長戦略で注力する事業領域についてK P I（重要業績評価指標）を設定・管理し、事業進捗を適時モニタリングするなど、実効性の向上に取り組みます。

中央会および連合会は、経営検討会を通じた進捗管理を行いながら、改善策の策定段階から支援し、精度向上に努めます。

J Aは、将来の産地構想に基づき、作目、収量予測から適正規模となる施設投資と施設単位での収支管理をはかりながら、持続可能な営農事業の実施・運営体制をめざします。

中央会および全農は、J A域を超えた施設利用について研究をすすめるとともに、J A間の情報交換・情報共有を促進します。

(2) 事業収支の改善

①収益力の向上【図 14】

J Aは、協同活動や総合事業であるJ Aならではの強みを発揮した事業を展開するとともに、監督指針に定める早期警戒制度*にかかる収支シミュレーションの対応を通じて、経営戦略シート・収支改善管理シートを活用した収益力の向上に取り組みます。

中央会および連合会は、収益力向上・事業運営効率化のメニュー提供や、施設投資にかかる判断基準の見直し・提示などJ Aの実践支援に取り組みます。

②全業務の効率化と低収益事業の見直し

J Aは、要員減少をふまえた事業運営について、各事業のデジタル化を含めた業務フローの見直しによる業務効率化と体制の検討・再構築に取り組みます。

また、中核的役割を果たしていないと判断される事業や、低収益・恒常的な赤字事業は、他企業との連携・移譲、規模縮小などの合理化を検討します。

J Aおよび連合会は、各事業においてデジタル化等による業務の効率化に取り組みます。

<デジタル化等による業務効率化（各事業）>

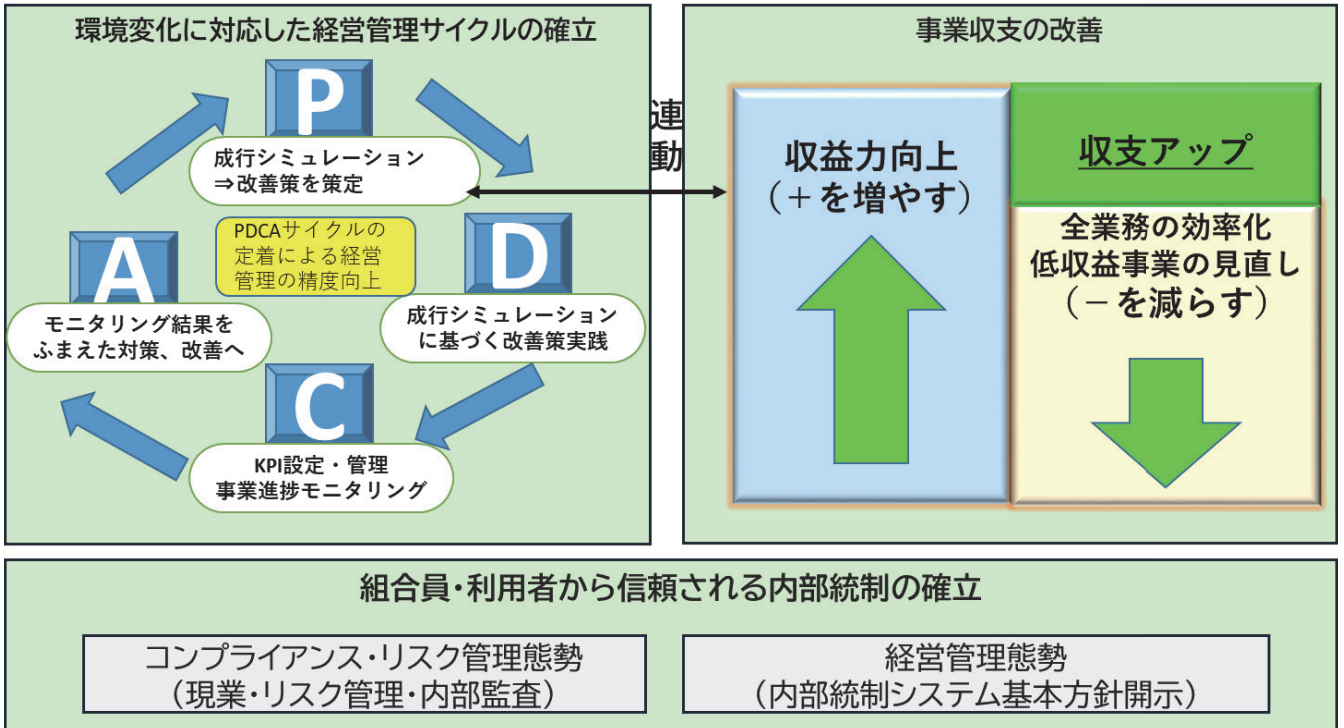
ア. 利用者満足度の向上と効率的な業務運営体制の構築【信用事業】

J Aは、組合員・利用者の目線・ニーズに応じたサービス・体験を提供するとともに、非対面サービスの利用・普及の拡大に取り組みます。

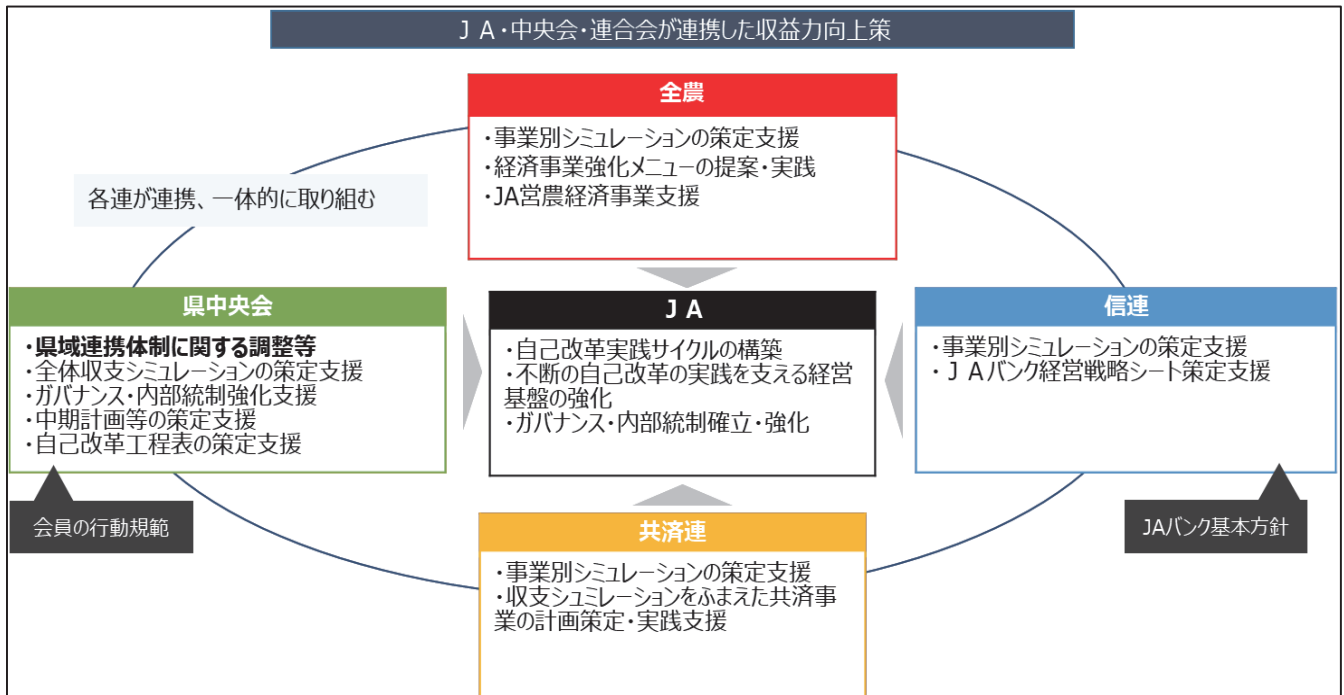
信連は、利用者とのつながり強化に向けた効果的な店舗運営体制や店舗事務効率化の実践支援に取り組みます。

また、非対面サービスの利用・普及の拡大に向けてシステムインフラの有効活用サポートに取り組みます。

【図 13：「健全・強固な経営基盤の確立」全体像】



【図 14：事業収支の改善にかかる取り組みイメージ】



イ. 組合員・利用者との接点強化と業務効率化【共済事業】

J Aおよび共済連は、J A共済アプリ等を活用した組合員・利用者との接点強化や、デジタル技術を活用した業務効率化・生産性の向上に取り組みます。

また、全契約者・組合員へのフォロー活動の実践に向けて、組合員・利用者特性に応じた3Q活動に取り組みます。

ウ. 農産物輸送の効率化および広域利用選果場の設置【販売・利用事業】

全農は、2024年問題に対応するため、消費地でのストックポイント[※]輸送と、閑散期を中心とした県内J A間の集約輸送をすすめ輸送効率化をはかります。あわせて、レンタルパレット[※]の運用を開始し、パレット輸送体制を継続します。

また、J A間での既存の選果場の広域共同利用体制の整備とあわせて、効率的利用かつ共同会計が可能な地域においては、広域利用選果場の設置をすすめます。

エ. J Aと一体となった系統購買事業の強化【購買事業】

全農は、J A域を跨いだ農家戸配送の実践により、配送業務の効率化に取り組み、J Aの組合員への持続的な生産資材の供給体制の確立をはかります。

また、「受発注センターシステム」[※]の導入に取り組み、農家組合員の注文利便性向上とJ Aの事務コスト低減をはかります。

(3) 組合員・利用者から信頼される内部統制[※]の確立

①コンプライアンス・リスク管理態勢の確立【図15】

J Aは、コンプライアンス・リスク管理態勢の整備・確立に継続して取り組みます。とりわけ、現業部署・リスク管理部署・内部監査部署のそれぞれが役割・責任を明確にして、相互牽制体制の充実をはかります。

中央会および連合会は、内部監査の帯同などを通じて、J Aにおける実効性の高い体制づくりを支援します。

②経営管理態勢の確立【図16】

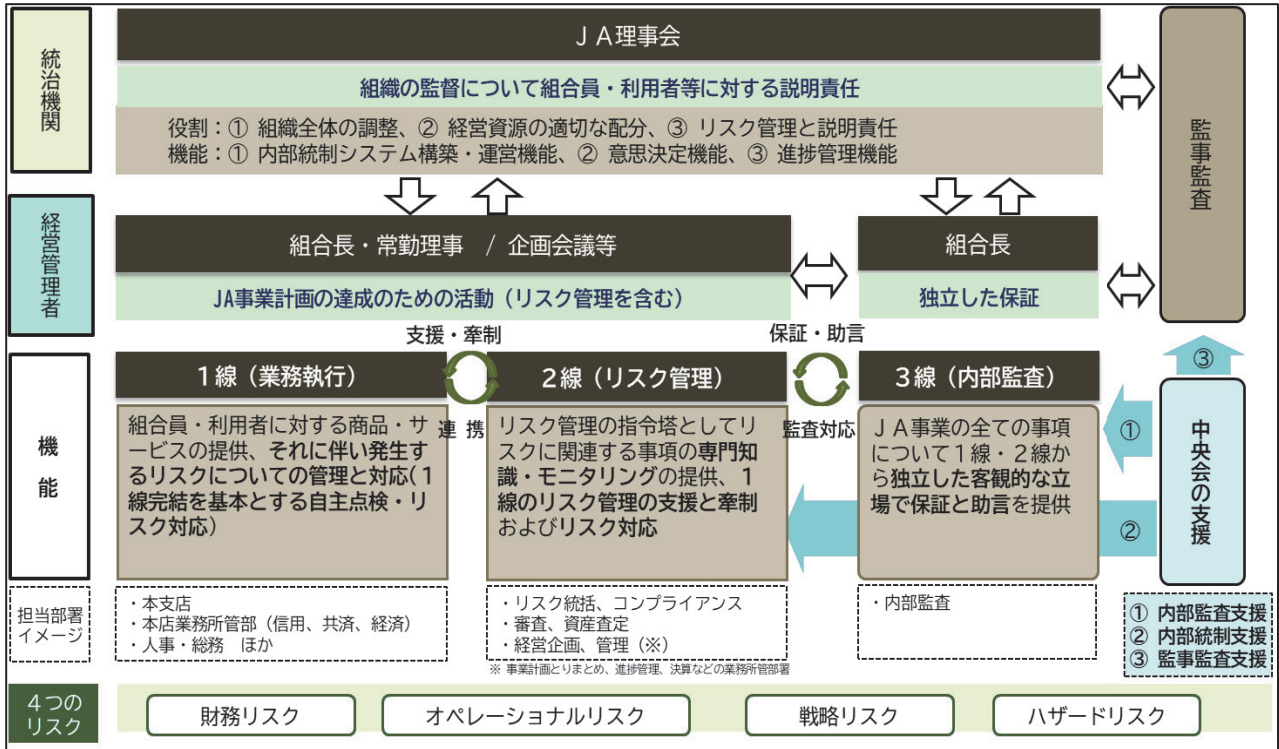
J Aは、組合員が安心して事業サービスを利用できる健全な組織・業務運営に向け、内部統制システム基本方針の開示および運用に基づく理事会のあるべき機能の整備をすすめ、経営の透明性確保をすすめます。

中央会は、内部監査・監事監査対応等を通じて、方針の運用・開示に向けた取り組みを支援します。

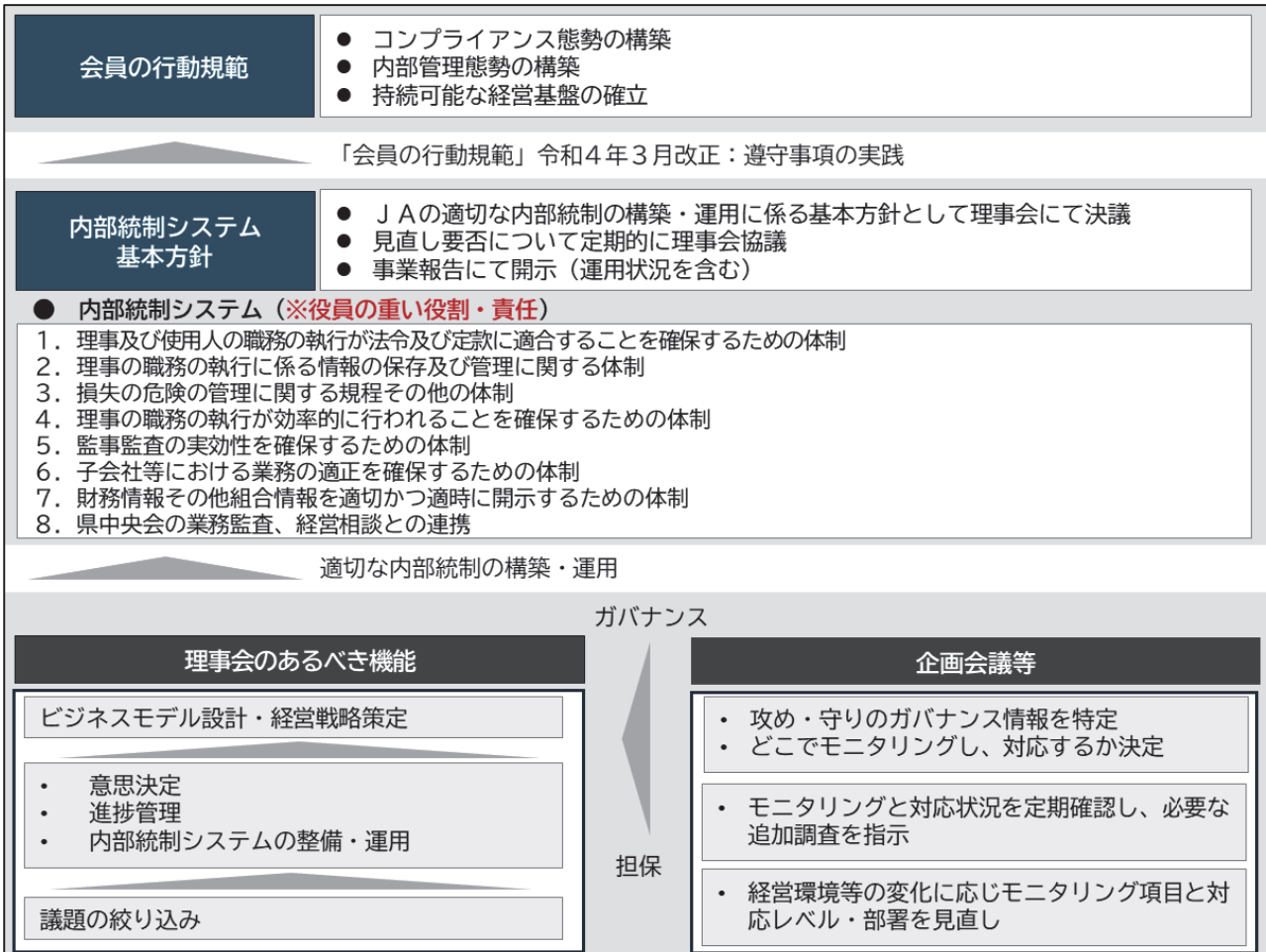
(4) J Aいわてグループの組織のあり方

J A・中央会・連合会は、経営基盤の確立・強化に向け、特に重要な経営指標（必達すべき経営指標）を設定し、取り組みを徹底します。それでもなお経営の持続性が懸念される場合には、組織のあり方を検討します。

【図 15 : コンプライアンス・リスク管理態勢イメージ】



【図 16 : 内部統制システム基本方針】



4. 協同組合運動を担う人づくり 【図 17：全体像】

(1) 経営戦略をふまえた人材戦略

J Aは、経営戦略の実現に必要な、組織や人材を明らかにした戦略的人的資源管理に取り組みます。

第1に、雇用の流動化が進み、働き方が多様化しているなか、職員の意識改革、職場内コミュニケーションの改善、チームの関係性強化等、職場の自律的な取り組みを支援する仕組みを整えます。

第2に、人材育成においては、あらゆる階層の職員に共通する職員像として「職員自身のキャリアアップと組織への貢献を考え自律的に行動できる職員」を基本とします。

なお、経営戦略をふまえた人材戦略となる基本方針は、「人材育成基本方針[※]（見直しを含む）」において策定します。

中央会および連合会は、J Aの人材戦略策定を支援するため「J Aいわてグループ人材育成基本方針」を見直します。

(2) 経営戦略を担い、やりきる人材の育成

J Aは、人材の成長ステージを共有し、ステージに応じた研修プログラムや異動のルールを設定し、キャリア面談を通じて職員のキャリア形成を支援します。

また、全国・県域で行う選抜型研修を積極的に活用し経営戦略を担いやりきる人材の育成をはかります。

中央会および連合会は、階層別マネジメント研修、事業別の専門的な研修会の開催に加え、選抜型研修を実施します。

また、業務遂行に必要な基礎知識を習得するため認証資格の取得を促進します。

(3) 経営者の自己啓発・相互研鑽

J A経営者は、J Aをめぐる環境が大きく変化する中で、将来のJ A経営ビジョン・戦略を描き、実践する力を高めていくことが必要であることから、一層の自己学習・相互研鑽に取り組みます。

中央会および連合会は、各種トップセミナーへの積極的な参加を促すとともに、中央会は県域を越えた人的ネットワーク構築に資する研修会を他県と共催で開催します。

(4) 変化に対応しうる人材育成

①階層別マネジメント研修、対話力・ファシリテーション[※]能力向上

中央会は、「高い自律性(自らの改善・改革)」「チームワーク(仕事仲間との連携・共有)」「変化への対応(時代変化に応じた改善・改革)」「基本の徹底(協同組合と経営の原点の徹底)」を基本コンセプトとして、階層別マネジメント研修を実施します。

また、対話力やファシリテーション能力の向上等を通じ、働く人と人との関係性に働きかけ組織やチームの活性化をめざす「組織開発」に取り組みます。

②J A職員の組合員対応スキル向上、総合的対応のできるTAC育成

全農は、J Aの「出向く活動」強化に向けて、TACアグリビジネススクールを通じ、担い手農家に対して総合的対応ができる「J A-TAC」の育成を支援します。

また、J Aの推進担当者を対象とした購買品目や栽培技術関連の研修会を定期的開催し、農家組合員対応スキルの向上を支援します。

③金融仲介機能の更なる発揮に向けた専門人材の育成

信連は、農業融資専任担当・担い手金融リーダーに対する各種研修会等の実施や重点か

つ戦略的訪問先への同行支援等により、農業・地域の資金ニーズへの対応や担い手コンサルティングの質の向上をはかり、コンサルティングの実効性向上に取り組みます。

また、各種研修会等により相続・資産相談機能を担う人材の継続的な育成をはかり、ライフプランサポートの実践に取り組みます。

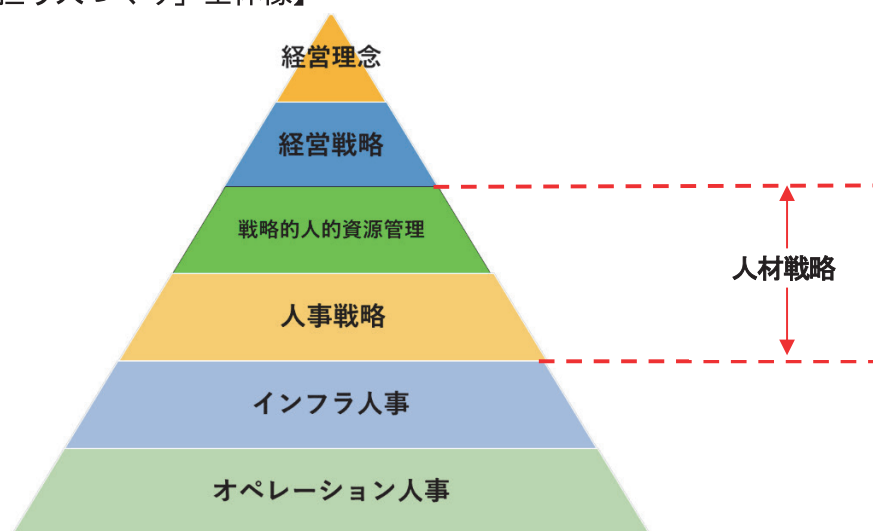
④最適な保障・サービス提供に向けた人材育成

共済連は、組合員・利用者に寄り添った最適な保障・サービスの提供に向けた人材育成に取り組みます。

⑤厚生事業担当職員の人材育成

厚生連は、JAにおける厚生事業の展開に資するよう、知識・スキルにかかる研修会等の開催や日常的な相談機能の発揮により、JA担当職員の育成に取り組みます。

【図 17：「協同組合運動を担う人づくり」全体像】



階層名	意味	
経営理念	JAの活動の基礎となる基本的な考え方。	
経営戦略	経営理念を達成するための長期的な方針。	
中期計画	現状との差を埋めるための方策を示した計画。(3か年計画)	
人材戦略	戦略的人的資源管理	経営戦略を実現するために人的資源を適切にマネジメントする仕組み。事業戦略上の課題について、人的側面から解決策を検討する。「優秀な人材を確保」といった抽象的な人材ではなく、どのような人材を求めるかという、経営戦略に基づく大きな括りの方針で、主に役員が担う領域。
	人事戦略	人事に関わる業務の改革・改善を行う視点で策定し、組織の生産性を高める取り組み。役員が示した方針について、例えば求める人材をどのような時間軸で採用・育成するのか人事担当部署が担う。
インフラ人事	人事制度の設計や整備・運用を行う。また人材確保や人材育成の計画を策定し、実行する。(今年度の採用はどのように行うのか)	
オペレーション人事	労務管理や給与計算などの日常的な業務を行う。	

5. 農業・JAへの理解と共感の醸成 【図 18：全体像】

(1) 農業・地域の持続的発展のための広報戦略の策定・実践

JAは、国民・県民向け広報活動（対外広報）とJAと組合員とのつながり強化のための広報活動（対内広報）を効果的に実践するためのJA広報戦略（中期計画含む）の策定・見直しを行います。

中央会および連合会は、その前提となる「JAいわてグループ広報戦略」の見直しを行うとともに、その実践を通じてJAグループ全体の広報力向上に取り組みます。

(2) 「国消国産」を中心とした国民・県民向け広報の展開

JA・中央会・連合会は、「国消国産[※]」を切り口にパブリシティ[※]、トップ広報、SNS[※]等による情報発信を通じて、適正な価格形成に向けた理解の醸成、さらには国産農畜産物を選択する行動変容[※]に取り組みます。

また、農業の理解醸成のため食農教育[※]に取り組みるとともに、食と農を支えるJAの役割や存在意義についてより多くの理解者を生み出すPR活動（JAファンづくり）を行います。

(3) JAと組合員とのつながり強化のための組合員・役職員向け組織内広報の展開

JAは、組合員とのつながり強化や組織活性化のため、組合員を対象とした協同組合理念や組合員参画意識・メリット等の理解促進を目的とした組織内広報活動に取り組みます。

また、役職員を対象に「一人ひとりが農業・JAの広報マン」として、組合員とのつながりの場での情報発信ができるよう、職場内広報の強化に取り組みます。

これらの実践にあたっては、JA広報誌や「日本農業新聞」「家の光」などのJAグループ機関紙（誌）を活用した取り組みを展開します。

【図 18：「農業・JAへの理解と共感の醸成」全体像】



(各取り組みの成果指標・用語解説)

<各取り組みの成果指標>

確実な取り組みの実践のため、取り組みに成果指標を設けます。

内容	成果指標等		
	何を	どのくらい	いつまで
「食料・農業基盤の確立」			
次代につながる担い手経営体の育成および農業経営安定化	相談・支援対象件数	J Aが設定	令和9年度 (2027)
	農業労働力支援による生産力維持		
環境に配慮したトータルコスト引き下げの実践（集乳体制の合理化によるコスト低減）	集乳車台数	2台減 (2023年度比)	令和9年度 (2027)
環境に配慮したトータルコスト引き下げの実践（施肥コストならびに防除コストの低減）	オーダーメイドBB肥料の拡大	1,250ト	毎年度設定
	担い手直送規格農薬の普及拡大	15,500ha	毎年度設定
環境に配慮したトータルコスト引き下げの実践（農機具費の低減）	共同購入コンバイン供給台数	46台	令和9年度 (2027)
	中古農機供給台数	180台	毎年度設定
	整備台数 (基幹整備センター)	500台	毎年度設定
品目特性に応じた生産振興と販売戦略（米穀対策）	事前契約数量	75,000ト	令和9年度 (2027)
	買取販売数量	20,000ト	
	銀河のしずく県本部集荷数量	30,000ト	
品目特性に応じた生産振興と販売戦略（園芸対策）	加工業務用野菜の販売数量	6,500ト	毎年度設定
	アンジェレ(ミニトマト)作付拡大	240a	
	上乗せ価格の設定	500件、80,000千円	
	買取り販売	800,000千円	
品目特性に応じた生産振興と販売戦略（畜産酪農対策）	産地提携事業肉豚販売頭数	160,000頭	令和9年度 (2027)
	乳牛への受精卵移植	800個/年	
	借り腹引き取り頭数	270頭/年	
	肥育素牛幹旋販売頭数	200頭/年	
	ジョブトレーニング研修生受入	2名/年	
	いわて牛フェアの実施	県内5回/年 県外5回/年	令和9年度 (2027)
	搾乳牛舎の牛床増加数	300牛床（100牛床/年）	令和9年度 (2027)
	PAG検査検体数	5,000検体/年	

内容	成果指標等		
	何を	どのくらい	いつまで
輸出事業の拡大	輸出用米販売数量	2,800 トン	令和9年度 (2027)
	いわて牛E.U輸出認定 農家戸数	110 戸	令和9年度 (2027)
	いわて牛輸出向け農家 巡回戸数	10 戸/年	
	フェア件数	1 件/年	
組合員を支える J A 営農指導体制の整備・見直し	地域営農マネージャー 資格者数	営農指導員資格 認証者の3割が 取得	令和9年度 (2027)
「地域・組織・事業基盤の確立」			
青年組織・女性組織の活性化	ポリシーブック策定お よび活用による提言の 実施	全 J A 青年組織 で実施	令和9年度 (2027)
	女性運営参画目標	正組合員割合 30%以上、総代 割合 15%以上、 役員割合 15%以 上	令和9年度 (2027)
「健全・強固な経営基盤の確立」			
環境変化に適応した経営管理サイクルの確立	施設単位での収支管理	赤字解消	令和10年度 (2028)
全業務の効率化と低収益事業の見直し	消費地のストックポイ ント活用（園芸）	2ヶ所活用	毎年度設定
	レンタルパレット導入 （園芸）	10,000 枚程度使 用予定	
	広域選果場設置 （園芸）	県中南1ヶ所	令和9年 (2027) 3月
	県域戸配物流拡大 （資材）	新規1 J A (現行3 J A)	令和9年度 (2027)
	受発注センターシステ ム導入（資材）	新規3 J A (現行1 J A)	
「協同組合運動を担う人づくり」			
経営戦略をふまえた人材戦略	人材育成基本方針の見 直し	①若手・中堅職員 等の確保育成策 ②管理職の確保・ 育成 ③高年齢職員の 活躍 ④働きやすく、 ともに支え合う 職場づくり	令和6年度見 直し（県域版） 令和7年度見 直し（J A 版） 令和7～9年 度実践

内容	成果指標等		
	何を	どのくらい	いつまで
経営戦略を担い、やりきる人材の育成	キャリア面談の実施	管理職以外の職員に対して	令和9年度(2027)
	選抜型研修への派遣	1 J A 1 名以上	毎年
	資格認証の取得	全ての職員が、J A で定める時期までに取得	令和9年度(2027)
経営者の自己啓発・相互研鑽	全役員研修会、新任役員研修会、常勤理事研修会、監事研修会	該当する役員全員の受講	毎年実施
	全国連が主催する研修会	常勤理事の計画的受講	毎年実施
変化に対応しうる人材育成(中央会)	階層別マネジメント研修	該当する全ての職員の受講	毎年実施
	ファシリテーター育成研修	必要とする全ての職員の受講	毎年実施
「農業・J A への理解と共感の醸成」			
農業・地域の持続的発展のための広報戦略の策定・実践	J A 広報戦略策定	全 J A	令和7年度(2025)

<用語解説>

五十音	用語・意味
あ行 い	<p>いわて農業経営相談センター【P. 20】 農業経営の確立・発展、農業経営の法人化や経営資源の次世代への継承を推進するため、農業系団体、商工系団体、普及組織および中小企業診断士等の専門家団体等を構成員として、経営相談・診断、経営課題のテーマに応じた専門家の派遣・巡回等の支援を行うために平成 30 年 4 月に設立された機構。 (出典：いわて農業経営相談センター解説資料)</p>
か行 か	<p>カーボンニュートラル(脱炭素)【P. 22】 温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量が均衡すること。 (出典：環境省 脱炭素ポータル)</p> <p>買取販売【P. 25、26】 生産者から農産物を買取り、販売すること。委託販売との違いとしては、集荷した時点で J A に農産物の所有権が移転することなどが挙げられる。 (出典：農中総研「J A による農産物買取販売の課題」)</p> <p>環境調和型農業【P. 22】 農業の持続可能性確保の観点から、生産者の便益と食料安全保障を確保しつつ、自然環境への負荷の緩和と適応をはかる農業。第 29 回 J A 全国大会において、みどりの食料システム戦略をふまえた J A グループの取り組みとして推進することを決議した。 (出典：J A 全中「J A グループ環境調和型農業取り組み方針[概要資料]」)</p>
き	<p>基幹整備センター【P. 22】 担い手ニーズに対応したアフターサービス強化を目的に、全農が設置した大型高性能農機の修理・整備を集中しておこなう整備センター。</p> <p>基幹的農業従事者【P. 4、7】 原則として住居と生計をともにする者であり、15 歳以上の世帯員のうち、普段仕事として主に自営農業に従事している者。 (出典：農林水産省ホームページ)</p>
こ	<p>行動変容【P. 38】 人の行動が変わることを指す。近年、人の気持ちの変化にアプローチする手法としてビジネスの世界で使用されるようになってきた。</p> <p>国消国産【P. 16、38】 「『国』民が必要とし『消』費する食料は、できるだけその『国』で生『産』する」という、J A グループが提起している考え方。</p>
さ行 し	<p>支店協同活動【P. 30】 組合員・地域住民・役職員の三者が参画して行う、地域の元気づくりをめざす支店を拠点とした協同活動である。その活動は、教育文化活動をはじめ、くらしと営農、地域貢献などの幅広い領域を含む。 (出典：J A 全中「J A 地域くらし戦略手引き」)</p> <p>収支シミュレーション【P. 32】 向こう 5 年の経営状況を把握するとともに直近の環境変化等への的確な対応をはかるために、事業ごとのトレンド等をふまえて毎年必ず実施するもの。過去推移や今後の見通しなどについて一定の前提条件を設定のうえ事業毎・全体の将来予測として試算する「成行きシミュレーション」と、対策を講じた結果として見込まれる事業ごと・全体の収支改善効果を成行きシミュレーションに上乗せした「対策後シミュレーション」の 2 つがある。 (出典：J A 全中「J A 版早期警戒制度対応の手引き(第 3. 2 版)」)</p> <p>純情産地いわて水田ビジョン【P. 14、25】 J A いわてグループが策定した「令和 10 年までの集荷目標を定めた水田利活用推進方策」。</p>

五十音	用語・意味
さ 行 し	<p>高品質・良食味米の生産や、県内水田の維持、生産者の手取り確保、実需者への安定供給体制の構築等の取組方針を示したもの。</p> <p><令和10年の主な品種の集荷目標></p> <p>「銀河のしずく」30,000トン（高品質米の生産）</p> <p>「金色の風」1,000トン（高価格帯の維持とみどり戦略ビジョンに沿った栽培）</p> <p>「ひとめぼれ」66,100トン（実需者との結びつきを重視した生産量の維持）</p>
	<p>職業紹介事業【P.20】</p> <p>求人および求職の申し込みを受け、求人者と求職者との間における雇用関係の成立を斡旋する事業。有料職業紹介事業と無料職業紹介事業がある。</p> <p>（出典：厚生労働省ホームページ）</p>
	<p>食農教育【P.16、38】</p> <p>一般的な食育活動に加えて、それを支える農業や地域、自然との関わりにも注目し、食を支える全国各地の様々な形の農業活動を知り体験することで、これらが担う様々な価値を学ぶこと。</p> <p>（出典：JAグループホームページ）</p>
	<p>食料安全保障【P.5、13】</p> <p>全ての国民が、将来にわたって良質な食料を合理的な価格で入手できるようにすることであり、国の基本的な責務。（出典：農林水産省ホームページ）</p>
	<p>食料・農業・農村基本計画【P.5】</p> <p>食料・農業・農村基本法に基づき、食料・農業・農村に関し、政府が中長期的に取り組むべき方針を定めたものであり、情勢変化等をふまえ、概ね5年ごとに変更することとされている。（出典：農林水産省ホームページ）</p>
	<p>食料・農業・農村基本法【P.5、28】</p> <p>農政の基本理念や政策の方向性を示すもの。（1）食料安全保障の確保、（2）環境と調和のとれた食料システムの確立、（3）農業の持続的な発展と（4）その基盤としての農村の振興、を理念として掲げ、もって国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展をはかることを目的としている。</p> <p>制定から約四半世紀が経過し、昨今、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外の市場の拡大等、日本の農業を取り巻く情勢が制定時には想定されなかったレベルで変化している。こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、令和6年常会に改正法案を提出した。改正法は同年5月29日に成立、6月5日に公布・施行に至った。</p> <p>（出典：農林水産省ホームページ）</p>
	<p>自己改革【P.11、20、50】</p> <p>JAグループが「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、多様な農業者のニーズにこたえ、担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かでくらしやすい地域社会」を実現していくため、農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標として取り組むもの。</p> <p>（出典：JA全中「JAグループの自己改革について～農業者の所得増大、農業生産の拡大、地域の活性化の実現に向けて～」）</p>
	<p>自己改革工程表【P.20、50】</p> <p>JAが、組合員との対話を通じて自己改革の取り組みにかかる組合員の評価や意向を把握し、取り組み施策を点検・見直ししたうえで作成するもの。自己改革工程表を毎年度の総（代）会において事業計画の付属資料として決定し、自己改革の実践・進捗管理を行う「自己改革実践サイクル」に取り組む。</p> <p>（出典：JA全中「自己改革実践サイクルの手引き（第3版追補版）」）</p>

五十音	用語・意味
さ行 し	<p>受発注センターシステム【P. 34】 組合員から J A、全農間における受発注を Web 上で処理する仕組みのこと。</p> <p>人材育成基本方針【P. 36】 それぞれの J Aが、自らの J Aの経営理念（ミッション）・ビジョンの実現、経営戦略の遂行および経営目標の達成に必要な職員像を明らかにして、その職員像の実現とそのために必要な人事労務管理諸制度、教育研修制度や能力開発への取り組み方針を総合的な視野から定めるもの。 (出典：J A全中「人材育成基本方針（職員を対象）」の策定にあたっての基本的考え方 — 「人が育つ経営」への転換—)</p>
す	<p>ストックポイント【P. 34】 配送のための一時保管を主とする物流の中継基地。配送センターと倉庫の中間的な機能を備えた流通拠点。</p> <p>スマート農業【P. 5、20】 ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業のこと。 (出典：農林水産省ホームページ)</p>
せ	<p>生産年齢人口【P. 8】 15～64 歳の人口。(出典：総務省ホームページ)</p>
そ	<p>早期警戒制度【P. 12、32】 農林水産省における「系統金融機関向けの総合的な監督指針」において、系統金融機関の経営の健全性を確保していくための手法として位置づけられる、収益性・信用リスク・市場リスク・流動性リスクについてオフサイト・モニタリングを通じて早め早めの経営改善を促していく仕組み。 (出典：農林水産省「系統金融機関向けの総合的な監督指針」)</p>
た行 た	<p>第 5 次男女共同参画基本計画【P. 30】 男女共同参画社会基本法に基づき、施策の総合的かつ計画的推進をはかるため、令和 12 年度末までの「基本認識」並びに令和 7 年度末までを見通した「施策の基本的方向」及び「具体的な取組」を定めるものである。令和 2 年 12 月 25 日閣議決定。 (出典：内閣府ホームページ)</p>
ち	<p>地域共生社会【P. 13、16】 制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をめざすもの。 (出典：厚生労働省ホームページ)</p> <p>直接販売【P. 26】 生産者が、自ら生産した農産物やその加工品を直接消費者に販売している（インターネット販売を含む）場合や、消費者と販売契約して直送しているものをいう。(出典：農林水産省ホームページ)</p>
な行 な	<p>内部統制【P. 12、34】 基本的に、業務の有効性及び効率性、報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに資産の保全の 4 つの目的が達成されているとの合理的な保証を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行されるプロセスをいい、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング（監視活動）及び I T（情報技術）への対応の 6 つの基本的要素から構成される。 (出典：金融庁「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」)</p>

五十音	用語・意味
に	<p>担い手経営体【P. 20、28】 地域農業をリードする正組合員。販売金額 1,000 万円以上の経営体を指し、農業法人の経営者や主業農業者（農業所得が主で自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体の農業者）、認定農業者、大規模集落営農の代表者などが該当する。 【参考】 ○中核的担い手 地域農業を支える正組合員。販売金額 300 万円以上の経営体を指し、農業法人の経営者や主業農業者、認定農業者、新規就農者などが該当する。 ○多様な担い手 地域・農村を支える正組合員。販売金額 300 万円未満の経営体を指し、準主業農業者（農外所得が主で自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいる個人経営体の農業者）や副業的農業者（自営農業に 60 日以上従事している 65 歳未満の世帯員がいない経営体の農業者）、定年帰農者や自給的農業者（経営耕地面積が 30a 未満かつ年間の農産物販売金額が 50 万円未満の経営体の農業者）などが該当する。 （出典：J A 全中「第 29 回 J A 全国大会決議」）</p> <p>担い手直送規格農薬【P. 22】 大規模化する担い手や生産組織・法人向けに、通常規格の 30～200 倍程度の大型規格包装で、大型化・簡素化と、メーカー工場から生産者に直送することにより、製造・物流・保管コスト低減をはかり、通常規格より割安な農薬規格のこと。</p>
の	<p>農業経営体【P. 11、20】 農産物の生産を行うか、または委託を受けて農作業を行い、 (1) 経営耕地面積が 30a 以上、(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜 15a、施設野菜 350m²、搾乳牛 1 頭等）、(3) 農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。 （出典：農林水産省ホームページ）</p>
は行 は	<p>バイオスティミュラント【P. 24】 植物や土壌により良い生理状態をもたらす様々な物質や微生物のこと。作物の活力、収量、品質および収穫後の保存性を改善するために、栄養素とは異なる経路を通じて植物生理に作用する。 （出典：バイオスティミュラント協議会ホームページ）</p> <p>バイオ炭【P. 22】 木炭や竹炭などが該当し、「燃焼しない水準に管理された酸素濃度の下、350℃超の温度でバイオマスを加熱して作られる固形物」と定義されている。 難分解性の炭素を長期間土壌に固定することによる炭素貯留量をクレジットとして認証できるようになった。 その他、土壌の透水性、保水性、通気性の改善など土壌改良資材として効果があるとされている。 （出典：農林水産省ホームページ）</p> <p>パブリシティ【P. 38】 企業・団体・個人などが、マスメディアに働きかけて行う広報活動の一つ。ありのままの状態を広く知らせ、信頼や協力などを得るために行うもの。 （出典：小学館「現代国語例解辞典【第四版】」）</p>
ふ	<p>ファシリテーション【P. 36】 人々の活動が容易にできるよう支援し、うまく行くことが運ぶよう舵取りすること。集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働き。その役割を担う人がファシリテーターである。（出典：日本ファシリテーション協会ホームページ）</p>

五十音	用語・意味
ま行 ま	マーケットイン【P. 14、26】 消費者や実需者の需要に応じて生産・供給を行うこと。
み	みどりの食料システム戦略【P. 5、22】 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む政策方針。令和3年5月12日みどりの食料システム戦略本部決定。 (出典：農林水産省ホームページ) みどりの食料システム法【P. 5】 環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めるとともに、農林漁業に由来する環境への負荷の低減をはかるために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業および食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等をはかる法律で、令和4年7月1日施行。(出典：農林水産省ホームページ)
も	モニタリング【P. 32】 内部統制が有効に機能していることを継続的に評価するプロセスをいう。モニタリングにより、内部統制は常に監視、評価および是正されることになる。 (出典：金融庁「財務報告に係る内部統制の評価および監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価および監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」)
ら行 れ	レンタルパレット【P. 34】 パレットを一定期間レンタルすることができるパレット運用方法のこと。必要な時に必要な枚数だけ使用でき、返却方法もシステム化されている。
G	GAP(農業生産工程管理：Good Agricultural Practice)【P. 11、24、28】 農業生産の各工程の実施、記録、点検および評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。農林水産省では、「食品安全」、「環境保全」、「労働安全」、「人権保護」、「農場経営管理」の5分野を含むGAPを国際水準GAPと呼称し、ガイドラインを策定し普及を推進している。 GAPの取組には、農業者がGAP認証の取得の有無を問わずGAPを自ら実践する「GAPをする」と、GAPを実施していることを客観的に証明できる「GAP認証をとる」の各段階がある。
J	JA健康寿命100歳プロジェクト【P. 31】 健康寿命の延伸を目指し、地域住民を含め、JA助け合い組織、JA女性組織などを中心に、健康寿命を伸ばす「運動」「食事」「健診・介護・医療」の3つの柱に「いきがいとゆとり(＝社会参加)の活動」を加えることで、地域コミュニティの再生も目指す活動。 (出典：JA CARE NET) JAタウン【P. 26】 JA全農が運営する産地直送通販サイトの名称。 J-クレジット制度【P. 22】 国に認められた算出方法により、温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認定する制度。クレジットを売却することで売却益を得ることができる。農業分野では、「バイオ炭の農地施用」や「水稻栽培における中干し期間の延長」など6つの方法が承認されている。
P	PDCAサイクル(自己改革における)【P. 20、50】 目標を達成するために、Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)の4つを繰り返すこと。自己改革においては、自己改革工程表に計画をとりまとめて実践し、取組実績について組合員の評価やさらなるニーズを把握したうえで、取り組み施策を見直す、というサイクルのこと。 (出典：JA全中「自己改革実践サイクルの手引き(第3版追補版)」)

五十音	用語・意味
S	<p>SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）【P. 22、27、38】</p> <p>インターネット上で、会員同士が文章・写真・動画などの投稿を通して交流できるサービスの総称。代表的なものとして、フェイスブック（Facebook）、X（旧ツイッター [Twitter]）、インスタグラム（Instagram）、ライン（LINE）などがある。（出典：「現代用語の基礎知識 2024」）</p>
W	<p>WCS 【P. 22】</p> <p>ホールクロップサイレージのこと。子実が完熟する前に稲を刈り取り、穂と茎葉を丸ごとサイレージ（発酵）化した牛向けの飼料。畜産農家にとっては、一般的な青刈とうもろこしサイレージと同程度の栄養価を有する良質な粗飼料となる。</p> <p>飼料用稲の基本的な栽培技術は、主食用水稲と同じであり、稲作農家にとって取り組みやすく、近年作付が増加している。</p> <p>（出典：農林水産省ホームページ）</p>

※出典の記載がないものはJ A全中、J A岩手県中央会、各連合会等による。

IV 実践と進捗管理

IV 実践と進捗管理

J A岩手県大会議案は、本県の現状や課題をふまえ、J Aいわてグループが同じ方向に向かって取り組むための「羅針盤」と言えるものです。大会決議を確実に実践するためには、J A、連合会・中央会がそれぞれの役割を確実に遂行することが重要であり、大会決議事項の着実な進捗管理が必要となります。

1. J Aの取り組み

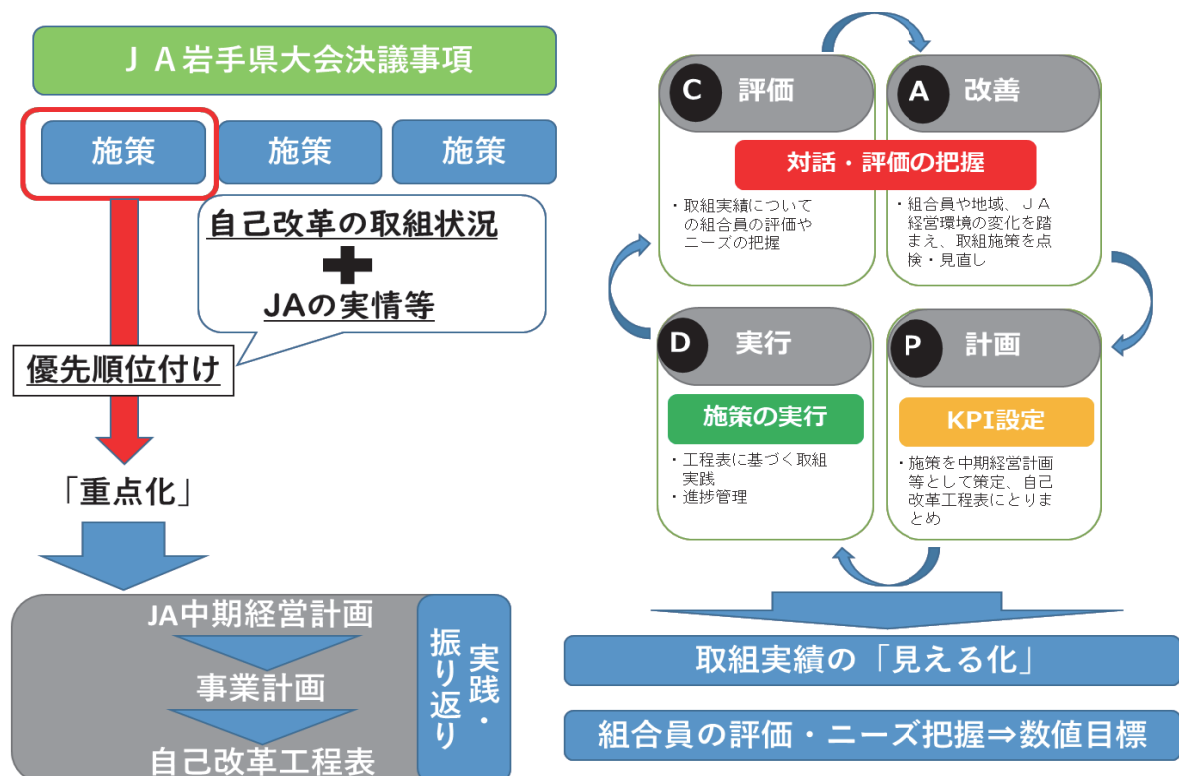
J Aは、大会決議をふまえ、中期経営計画や単年度事業計画の策定にあたって、これまでの自己改革[※]の取り組みに加え、J Aの実情等をふまえ、優先順位を付けることで、取り組みの「重点化」を行います。また、J Aごとに重点化した取り組みの目標を設定し、J Aの計画に落とし込み、実践します。

また、J Aは、これまで「農業者の所得増大」につながる取組数値目標（K P I）を設定し、着実な実践をすすめてきた「自己改革工程表」等について、取組実績を「見える化」して組合員へ伝え、その評価やさらなるニーズを把握し、組合員との継続的な対話をふまえてこれらの数値目標を事業計画に落とし込むなど、自己改革実践のP D C Aサイクル[※]を普段の業務や経営に取り込んでいくことにより、不断の自己改革のさらなる深化をはかります。

2. 連合会・中央会の取り組み

連合会・中央会は、J Aにおける中期経営計画や単年度事業計画の策定・実践・進捗管理、J Aグループ内外への情報発信など、一体となってJ Aの支援に取り組みます。

<実践と進捗管理イメージ>





JAいわてグループ